

令和4年度 文教委員会資料

【所管事務の調査（報告）】

新たなミュージアムに関する基本構想（案）について

資料1

新たなミュージアムに関する基本構想（案）概要版

資料2

新たなミュージアムに関する基本構想（案）

資料3

新たなミュージアムに関する基本構想（案）への意見募集について

市 民 文 化 局

（令和5年3月10日）

第 1 章 「新たなミュージアムに関する基本構想」の策定にあたって

1 策定の目的

- 本市は、令和 3（2021）年11月に「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」（以下「基本的な考え方」という。）を策定し、新たな博物館、美術館の役割を整理するとともに、施設については、令和元年東日本台風による被災を踏まえ、**被災リスク等の観点から現施設・現在地でのミュージアム機能の再開は行わないこととした。**また、博物館、美術館の融合によるシナジー効果の発揮や多様化する市民ニーズへの柔軟な対応を図るため、**可能な限り被災リスクの少ない場所での融合した新たなミュージアムの整備を目指して検討を進めてきた。**
- この度、「新たな博物館、美術館に関する基本構想懇談会」（以下「懇談会」という。）や他施設等へのヒアリングなど多様な取組によりいただいたご意見などを総合的に整理・検討し、**新たなミュージアムの「使命」及び「めざす姿」を明らかにするとともに、新たなミュージアムの事業展開の方向性や開設候補地等、その整備の概要を示すため、「新たなミュージアムに関する基本構想」（以下「基本構想」という。）を策定する。**

2 基本構想の位置づけ

(1) 基本構想の位置づけ

- 基本構想は、「基本的な考え方」のほか、「川崎市総合計画 第 3 期実施計画」をはじめ、「第 2 期川崎市文化芸術振興計画（改訂版）」や「川崎市文化財保護活用計画」といった**本市の文化行政に係る計画との整合・適合を図るとともに、「川崎市多文化共生社会推進指針」、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」、「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」等の他分野の関連計画との整合性も図りながら推進していく。**

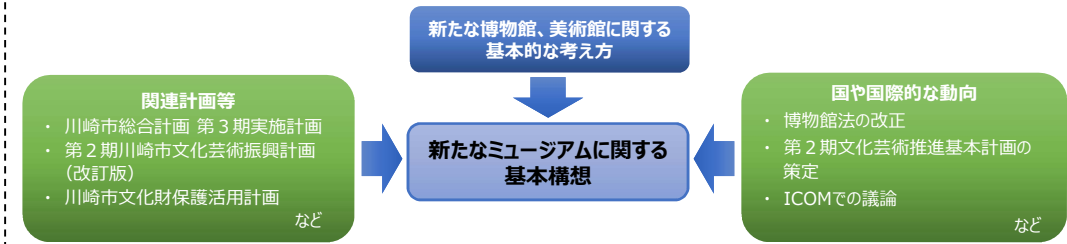
(2) 主な関連計画等

川崎市総合計画 第 3 期実施計画（令和 4（2022）年 3 月策定）
第 2 期川崎市文化芸術振興計画（改訂版）（平成 31（2019）年 3 月策定）
川崎市文化財保護活用計画（平成 26（2014）年 3 月策定）
かわさきパラムーブメント推進ビジョン（令和 4（2022）年 6 月策定）
川崎市多文化共生社会推進指針＜改訂版＞（平成 27（2015）年 10 月策定）
これからのコミュニティ施策の基本的考え方（平成 31（2019）年 3 月策定）
新・かわさき観光振興プラン（平成 28（2016）年 2 月策定）

(3) 文化芸術に係る国の動向等

- 文化芸術に係る国の動向に目を向けると、博物館法の改正（令和 5（2023）年 4 月施行）や第 2 期文化芸術推進基本計画の策定に向けた中間報告の公表（令和 4（2022）年 12 月）といった国の動向のほか、ICOM（国際博物館会議）での直近の議論内容などを踏まえると、**これからのミュージアムは、資料・作品の収集・保管、調査研究、展示等といった従来からの基本的役割を果たすだけでなく、社会に開かれた施設として、文化芸術を通じ、多様な分野において、地域社会との連携や文化観光の促進、多様性や持続可能性への理解の醸成、様々な課題を解決できる能力を持った人材の育成などに資する活動が求められているといえる。**

■基本構想に係る主な関連計画等



3 本市の特徴及び取り巻く社会環境の変化等

(1) 本市の主な特徴

- 本市は、地域で受け継がれてきた郷土豊かな民俗芸能や多くの文化関連施設のほか、音楽や映像を活用したまちづくり、地域の文化芸術資源を活用した取組などの文化的特徴を有しているが、他にも多くの特徴がある中で、特に、**新たなミュージアムの活動の特徴として効果的な活用が期待できると考えられるものを次のとおり整理した。**

■本市の主な特徴

7つの区が持つ特色をはじめとした多様なポテンシャル <ul style="list-style-type: none"> 先端産業や商業、ものづくり、自然、歴史など、市内各区にある特徴的な資源など 	転入者や若い世代が作り出す新鮮で活気がある雰囲気 <ul style="list-style-type: none"> 大都市の中で市民の平均年齢が最も若く、出生率も最も高いことによる、常に新鮮な賑わいと活気に満ちたまち 	多文化共生社会を育んできた土壌 <ul style="list-style-type: none"> 多くの外国人市民が暮らしまちであり、昔から地域の中で育まれてきた多文化共生の土壌の根付き 	市民による活発な自治の取組と都市型コミュニティづくり <ul style="list-style-type: none"> 地域ごとに盛んな市民による自治や互助活動や「市民創発」による都市型コミュニティづくり
---	---	--	---

■新たなミュージアムでの活用

<ul style="list-style-type: none"> 各区の特色や魅力などを踏まえた多様な事業展開を行うことにより、多くの市民にとって身近な施設となることで、「川崎らしい」新たなミュージアムの実現につながる。 	<ul style="list-style-type: none"> 若者などが持つ大きな可能性を活かせるような場となり、様々な市民が交流できる環境をつくることにより、新たな川崎の魅力の発見や、新たな文化芸術の創造を図ることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> モノ、ヒト、コトを介して市民の多様な価値観への理解や想像力を育み、他者への想像力や関心が醸成される場となることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 「市民創発」による取組を活用・連携することにより、文化芸術を介した市民参加型の地域づくりへの貢献を図ることができる。
--	---	---	---

(2) 本市を取り巻く社会環境の変化等

- 一方で、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生活様式の変化など、本市を取り巻く社会環境が急激な変容を見せる中、将来的な人口減少・超高齢社会への対応など、将来を見据えて乗り越えなければならない課題もある。**新たなミュージアムにおいても、文化芸術が持つ様々な価値を活かし、これらの対応・解決に資する取組を展開していく必要があるといえる。**

■本市を取り巻く社会環境の変化等

■新たなミュージアムの貢献の方向性

コロナ禍に端を発する急激な社会環境の変化への対応	<ul style="list-style-type: none"> デジタル技術の活用をはじめ、社会状況に応じた多様な市民ニーズに応える取組を進める必要があるといえる。また、どのような時代であっても、市民にとって身近な場として、普遍的に社会貢献を果たしていくことが求められると考えられる。
大規模自然災害のリスクの増大に伴う災害対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> 収蔵品が二度と被災することがないよう、被災リスクが少ない場所における災害に強い施設整備や、収蔵品台帳の適切な管理など平常時からの備えによるハード・ソフト両面からの対策を行い、あらゆる災害に備えるべきといえる。
一人ひとりが尊重され、能力を発揮できる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが文化芸術に携わり、親しみ、楽しめる環境づくりに貢献するため、多様な人々が文化芸術に触れ、その魅力を体験・体感することができるよう、様々な社会的障壁に配慮した取組を展開していく必要があると考えられる。
将来的な人口減少・超高齢社会への対応	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い世代に関心を持ってもらえるような取組の展開や、地域の文化芸術活動の活性化を図ることにより、文化芸術のすそ野を拡大し、魅力的なまちづくりや市民の活力の創出に貢献していくことが必要であると考えられる。
市民や地域のつながりの強化	<ul style="list-style-type: none"> 文化芸術を通じ、市民や団体、他の文化施設と連携・協働した活動や地域に開かれた活動を行うことで、多様なつながりを生み出し、より豊かなコミュニティの形成を図っていく必要があると考えられる。

新たなミュージアムに関する基本構想（案）（概要版）

4 これまでの経緯

(1) 市民ミュージアムが担ってきた役割及び抱えていた課題

- 市民ミュージアムはこれまで、市民の文化活動の拠点としての役割、市民が文化芸術に触れ、創造する機会の創出などの役割を担ってきたが、開館から30年以上が経過したことに伴い、様々な課題も抱えていた。課題として、**専門ミュージアムの台頭などにより、取り扱う分野・作品の特色が薄れてきてしまい、そのあり方を再考する必要があることや、施設の経年劣化への対応のほか、洪水浸水想定区域（多摩川水系）の改定により想定浸水深が引き上げられるなど、地階に設置されている収蔵庫と保管されている収蔵品の取扱いについて検討する必要があること**などが挙げられる。

(2) 令和元年東日本台風による被災

- 市民ミュージアムは、**令和元年東日本台風により地階に大量の雨水が流入し、収蔵品約 24 万 5 千点が被災し**、被災から3年が経過した現在も引き続き、外部支援団体等からのご支援・ご指導のもと、被災収蔵品の応急処置、修復などのレスキュー活動を続けている。

(3) 「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」の策定

- このような状況を経て策定した「基本的な考え方」において、次のとおり本市における新たな博物館、美術館の必要性を整理し、果たす役割や方向性などについて示している。

新たな博物館の必要性	多様性に満ちた川崎の歴史と文化を未来に引き継ぐとともに、知ること、学ぶことが楽しみ、様々な交流が生まれる場を提供する地域の博物館としての役割などを担う新たな博物館が必要
新たな美術館の必要性	誰もが優れた文化芸術を体験・体感し、楽しむことができ、多様なつながりを創出できる場を提供するアートの中心的な施設としての役割などを担う新たな美術館が必要

新たな博物館、美術館の役割及びその方向性

役割	方向性
役割1 川崎の歴史と文化を未来へつなぐ	【方向性1】 都市川崎の歴史と文化の継承
	【方向性2】 令和元年東日本台風による被災の事実の継承
役割2 文化芸術的な視点からの人材育成と学びの機会の提供	【方向性1】 創造力や文化的感性、好奇心の醸成と人材育成
	【方向性2】 自ら学ぶ機会の創出
役割3 文化芸術を活用したまちづくり	【方向性1】 文化芸術活動の活性化やすそ野の拡大
	【方向性2】 多様なつながりの創出
	【方向性3】 成熟した地域社会への貢献

5 市民意見等の把握と整理

(1) 「新たな博物館、美術館に関する基本構想懇談会」での意見聴取

- 新たなミュージアムの事業展開の方向性等を示すため、文化政策やまちづくり、博物館学などの知見を持つ外部有識者等から専門的・大局的な意見を聴取し、総合的に基本構想の検討を進めることを目的とした懇談会を全4回に渡り開催し、**新たなミュージアムの機能等へのご意見や、今後の取組において課題となる点なども含め、幅広い視点からご意見をいただいた。**

(2) 他施設等へのヒアリング

- 基本構想の検討にあたっては、**より個別具体的なニーズの把握を行うため、市内の他施設や団体等へのヒアリングを実施した。**中でも、「基本的な考え方」策定時に実施した**市民アンケート**で若い世代の方の**来館経験や認知度が低かったことから**、複数の市内教育機関の学生をはじめ、**多くの若年層からご意見をいただいた。**
- また、**修復収蔵品の活用や市民ミュージアム現施設の利用状況等について、新たなミュージアムの事業や施設整備の検討の参考とするため、市民ミュージアム学芸員へのヒアリングも実施した。**

6 新たなミュージアムの方向性

(1) 新たなミュージアムの検討における論点の整理

<本市の主な特徴及び本市を取り巻く社会環境の変化等>

- 7つの区が持つ特色をはじめとした多様なポテンシャルをはじめ、若い世代が多く活気のある雰囲気、多様な価値観を受け入れる土壌があるほか、「市民創発」による活発な自治の取組などの特徴がある。一方で、**急激な社会環境の変化への対応をはじめ、人口減少・超高齢社会への対応や、誰もが社会参加できる環境づくり、市民や地域のつながりの強化などが求められている。**

<懇談会での意見聴取>

懇談会での意見概要	
新たなミュージアムのあり方	博物館、美術館に分けず、モノを観察し、鑑賞し、楽しむということを機能させる統合的なミュージアム/地域、社会への貢献が必要/把握した市民ニーズの活用など時勢を捉えた検討や市民ミュージアムの活動を踏まえた検討が必要
新たなミュージアムの事業展開	「収集・保管、調査研究、展示」事業が基本となり、最も大事な部分/まちなかへの積極的な事業展開や各事業間の関連性を持たせることが重要/事業展開を実現させるための管理運営体制に係る中長期的な検討が必要
新たなミュージアムの施設整備	現時点で機能別のエリア分けを行うことは懸念がある/様々な用途に利用できる諸室の検討が必要

<他施設等へのヒアリング>

他施設等へのヒアリング意見概要	
一般的なミュージアムのイメージ	「鑑賞するところ」というイメージが強く、敷居が高くて足を運びにくい場所/学術的であり、知識がないと楽しめない場所
ミュージアムに行ってみたくなる要素	「SNS映え」する写真が撮影できる場所や友達と話をしながら鑑賞できる場所/みんなでわいわい絵を描くなど、体験・体感できるプログラム/アーティストと交流する機会/なにかの「ついでに」利用できる場所/普段触れることができないものに会える非日常的な場所
新たなミュージアムに期待する要素	障害者が団体利用できる専用の日の設定/施設や校内でのワークショップをサポートしてくれる事業や気軽に相談できる窓口の設置/「汚してもよい」、「壊してもよい」など、制約の少ない創作体験の機会/学校（特に小学校）との連携/文化芸術のすそ野を拡大し、市民の多様なつながりを創出する仕組み

市民ミュージアム学芸員へのヒアリング意見概要

修復収蔵品の活用	川崎の都市を社会的な観点で説明していくという点で、写真や複製芸術を活用していけるのではないかとデジタル・アーカイブ化を進め、市民のアクセシビリティを向上する取組も必要になるのではないかと/美術作品、地図・民具などを活用した対話型鑑賞が考えられる（他館にない特徴になるのではないかと）
市民ミュージアム現施設の利用状況等	展示室は、展示内容が可変しやすいものが望ましい/多目的に利用できる諸室を整備できれば、映像上映は専用の諸室でなくとも対応可能なのではないかと/施設配置の都合等から、当初想定されていた用途で利用されていない諸室もあった/曲線型の施設は利用が難しい面があった

(2) 方向性

- 博物館、美術館が融合した「**川崎らしい**」ミュージアムとして、本市の特徴やこれまでの市民ミュージアムの活動を活かした取組や、本市を取り巻く社会環境等への対応に寄与する取組を展開し、**地域や社会への貢献を図る。**
- 「体験・体感」など市民が興味・関心を持ちやすいようなアプローチを積極的に取り入れ、**市民に身近なミュージアムを目指す。**
- 様々な「つながり」を創出し、**誰もが文化芸術に携わり、親しみ、楽しめる環境づくりのための取組の展開を図る。**

新たなミュージアムに関する基本構想（案）（概要版）

第II章 新たなミュージアムの事業について

1 新たなミュージアムの「使命」及び「めざす姿」

- 第I章での整理を踏まえ、新たなミュージアムの活動の根幹にあり、ミュージアムが責任を持って果たしていくべき「使命」と、その「使命」に基づき、どのようなミュージアムを目指していくのかを示す「めざす姿」を次のとおりとする。

(1) 使命

市民とともに、川崎の「これまで」をたどり、「これから」のあたらしい川崎を彩る

- 新たなミュージアムは、街道や宿場、工業都市としての発展など川崎の特色ある歴史や多様な文化を、市制以前を含めた「これまで」として振り返り、引き継ぐとともに、「これから」の未来をより豊かに彩るための活動を展開する。
- 川崎の文化芸術の魅力が詰め込まれたモノ、ヒト、コトをつなぐことで、川崎のこれからを切り拓く礎である市民の考える力や協働する力を育て、よりよいまちづくりに貢献する。

(2) めざす姿

- 新たなミュージアムは、「使命」に基づき、次の5つの「めざす姿」の実現に向けて活動していく。また、市民にとって、「日常」に彩りが加わる「非日常」を感じられ、文化芸術をはじめとした様々な世界とつながることができる場として活動していく。

① 過去を紐解き、現在を記録し、未来へつなげるミュージアム

- ◆ 新たなミュージアムは、川崎の成り立ちやこれまでの歩みを紐解くとともに、市民が生きる現在を記録し、より豊かな未来につなげていくミュージアムを目指す。

② モノ、ヒト、コトをつなぎ、交流を創出するミュージアム

- ◆ 新たなミュージアムは、様々なモノを媒介にした体験や対話を通じ、世代や文化を超えて、市民をはじめとした多様なヒトや多彩なコトをつなぎ、様々な交流を創出するミュージアムを目指す。

③ 日常と文化芸術をつなぎ、市民が身近に感じられる開かれたミュージアム

- ◆ 新たなミュージアムは、市民の多様なレベルの創作・鑑賞等のニーズに応え、誰もが文化芸術活動に携わり、親しみ、楽しめる環境づくりを行い、市民が身近に感じられる開かれたミュージアムを目指す。

④ 既知と未知をつなぎ、共創を通じてともに成長するミュージアム

- ◆ 新たなミュージアムは、多様な主体が持つ知見を活用し、相互対話により未来を共創する活動につなげ、地域的、社会的課題に向き合い、市民とともに成長するミュージアムを目指す。

⑤ 地域社会の担い手となる人材を育成するミュージアム

- ◆ 新たなミュージアムは、地域に開かれた活動などを通じて、文化芸術が有する様々な価値や魅力が幅広い分野で活かされる可能性を広げることにより、地域社会の担い手となる人材を育み、好循環を生み出すミュージアムを目指す。

2 新たなミュージアムの活動イメージ

(1) 「ミュージアム（拠点施設）」について

- 新たなミュージアムは、1か所に集約する必要がある機能やまとまった空間が求められる機能（収蔵庫、常設展示室、修復用諸室、創作活動やイベントのための大規模な屋内空間など）で構成し、来館者や学芸員等のスタッフが効果的・効率的な活動ができる施設を「ミュージアム（拠点施設）」として適切な規模で整備する。

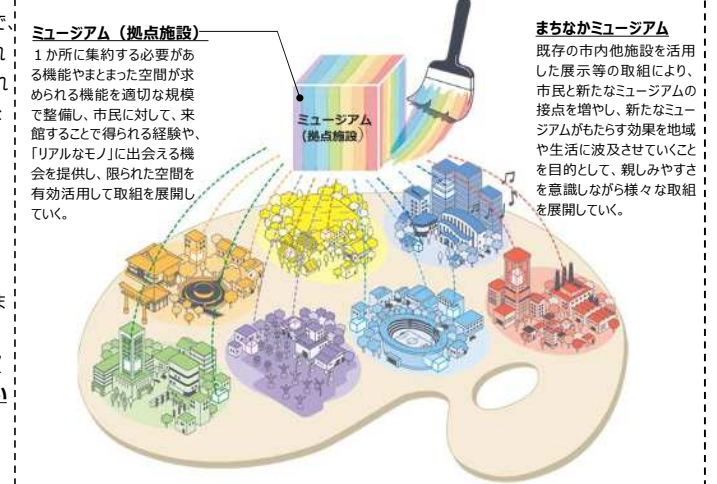
(2) 「まちなかミュージアム」について

- 新たなミュージアムは、市民の誰もが文化芸術に携わり、親しみ、楽しめるものとなることを目指し、**市域の多くの場所で人々が新たなミュージアムの活動に触れられるよう、「まちなかミュージアム」の取組を展開していく。**
- 「まちなかミュージアム」では、既存の市内他施設を活用した展示など、**これまでの市民ミュージアムの取組を引き継ぎ、発展させていく。**また、デジタル技術を活用した取組や野外プログラム・体験プログラムなどの施設に捉われない柔軟な取組なども検討し、市域に活動の範囲を広げていくことにより、**誰もが文化芸術に携わり、親しみ、楽しめる環境づくりを果たしていく。**

(3) 「ミュージアム（拠点施設）」と「まちなかミュージアム」の関係性について

- 「ミュージアム（拠点施設）」は、市民にとって、展示物をはじめとした多様なモノと向き合うことで、日常の世界から未知の世界へと視野を広げられる場所、自身の思考や他者への理解を深められる場所、様々なつながりを見つめられる場所となるよう、**来館することで得られる経験や、デジタルではない「リアルなモノ」に出会える機会を提供し、限られた空間を有効活用して取組を展開していく。**
- 「まちなかミュージアム」は、新たなミュージアムが持つモノや、「ミュージアム（拠点施設）」で生まれたコトを外に広げることにより、**市民と新たなミュージアムの接点を増やし、新たなミュージアムがもたらす効果を地域や生活に波及させていくことを目的として、親しみやすさを意識しながら様々な取組を展開していく。**

■ 「ミュージアム（拠点施設）」と「まちなかミュージアム」の関係性イメージ



3 新たなミュージアムの事業展開

- 新たなミュージアムの「使命」と「めざす姿」を実現するためには、「**収集・保管、調査研究、展示**」といった、**ミュージアムの活動の基盤となる事業を着実に展開するほか**、新たなミュージアムが、誰もが文化芸術に気軽に親しみ、楽しむことができるためのエントランスとなるような、**インクルーシブで敷居の低い事業展開も重要**となる。そのためは、市民の日常生活にありつつ、市民一人ひとりの興味・関心から気軽にアクセスできるような事業展開の工夫が必要である。
- また、より多くの市民が文化芸術に親しみようになることで、市民一人ひとりの中から生まれてくる好奇心に対して、それらを丁寧に汲み取り、高めていくことも必要である。そのため、新たなミュージアムは、**市民の多様性への理解や未来への思考、様々な物事への興味・関心や探求心を高める活動に積極的に取り組むことが重要**となる。

(1) 新たなミュージアムの事業展開の方向性

- 新たなミュージアムは、「**収集・保管、調査研究、展示**」事業の着実な展開のほか、博物館、美術館の枠を超えて様々な交流を創出する「**交流創出**」事業、誰もが文化芸術を身近なものとして楽しみ、親しみながら携わることができる活動を展開する「**支援・普及促進**」事業、人々が新たな気付きを得られるような活動や、多様な主体との共創を展開する「**未来思考・未来創出**」事業、市民の好奇心や探求心を高め、文化芸術を通じて地域社会の担い手となる人材を育成する「**人材育成**」事業の特徴的な4つの事業を展開していく。ミュージアム活動の基盤となる「収集・保管、調査研究、展示」事業がこの4つの事業を支え、それぞれの事業が相互に関連・影響し合い、好循環を生み出せるような事業展開を目指す。
- また、全ての事業において教育普及を念頭に置いて取組を行い、教育普及については、知識を持っている人が一方的に教えるのではなく、「ともに学ぶこと」に重きを置き、積極的、能動的な学びや、相互の学びにつながるような事業展開を目指す。

■ 新たなミュージアムの5つの事業

「収集・保管、調査研究、展示」事業

特徴的な4つの事業を支えるミュージアムの基盤事業

「交流創出」事業

博物館、美術館の枠を超えて様々な交流を創出する

「支援・普及促進」事業

誰もが文化芸術を身近なものとして楽しみ、親しみながら携わることができる活動を展開する

「未来思考・未来創出」事業

人々が新たな気付きを得られるような活動や、多様な主体との共創を展開する

「人材育成」事業

市民の好奇心や探求心を高め、文化芸術を通じて地域社会の担い手となる人材を育成する

新たなミュージアムに関する基本構想（案）（概要版）


■事業展開の方向性

「収集・保管、調査研究、展示」事業

方向性：時代が変わっても引き継いでいくべき「川崎らしさ」を大切に、令和元年東日本台風による被災の事実を含め、川崎の成り立ちやこれまでの歩みを伝える歴史・民俗資料や、川崎ゆかりの作家による作品などをはじめとした過去から現在に渡る資料・作品を適切に収集・保管する。また、これらの調査研究を進め、その成果を未来へつなぐため、展示等を通じて市民に共有・還元していく。

想定する主な取組

- 川崎の都市化を物語る資料や川崎ゆかりの作家の作品・資料、現代美術作品等の収集・保管
- 資料・作品等の調査研究及び研究成果に基づく展示公開
- 市民に身近なテーマによる博物館、美術館が融合した「ミュージアム」ならではの展示
- 被災収蔵品の修復活動や学芸員の調査研究活動をはじめとした、様々な形で市民参加 など




「交流創出」事業

方向性：博物館、美術館の枠を超えて、収蔵品などの「モノ」、来館者や学芸員などの「ヒト」、イベントなどの「コト」を介した様々な交流を創出していく。また、人々に交流の楽しさを伝え、一人ひとりとりまく多様なつながりを発見し、新たな世界が見つかるような活動を展開していく。

想定する主な取組

- 他者と考えを交換することで、共感や気付き、新たな関わりなどを促す対話型プログラムの実施
- 気軽にモノをつくることの楽しさが味わえるワークショップや、多彩なテーマによるトークイベントの実施
- 市民団体や学校、企業等をはじめとした分野を横断した多様な主体との連携・共創
- ミュージアム内におけるアーティストの創作活動への市民参加 など




「支援・普及促進」事業

方向性：「まちなかミュージアム」などの取組を通じて、誰もが文化芸術を身近なものとして楽しみ、親しみながら携わることができるような活動を展開していく。

想定する主な取組

- 市内他施設における出張展示や学校、企業等への収蔵品等の貸出
- 市民や川崎ゆかりの作家をはじめとした様々な文化芸術活動の担い手の支援
- 子育て世代の方向けのプログラムや高齢者、障害者の方向けのプログラムの実施
- 収蔵品に触れたり、実際に利用したりする体験プログラムの実施 など




「未来思考・未来創出」事業

方向性：市民や企業などが持つ知見やアイデアも活用しながら、人々が新たな気付きや未来のあり方を考えるヒントを得られるような活動や、多様な主体と連携した共創を展開していく。また、市民とともにまちと主体的に関わり、地域的、社会的課題に取り組んでいく。

想定する主な取組

- デジタルアーカイブやオンライン上での展覧会開催など、時代に対応したデジタル技術等の活用
- 他分野の関連団体との協働を通じた、地域や社会が抱える課題に対する文化芸術の活用
- ミュージアムの活動や収蔵品等をヒントに、自身で自由な創作ができる機会の創出
- 子どもや若い世代の自由で新しい発想を活かしたプログラム など




「人材育成」事業

方向性：市民の好奇心や探求心を高め、「知りたい」、「学びたい」という気持ち呼び起こされるような活動を展開していく。また、文化芸術が有する多様な価値や魅力を活用し、文化芸術を通じて地域社会の担い手となる人材を育成していく。

想定する主な取組

- 生涯学習・社会教育の場として、幅広い世代の多様な興味・関心に応じた学習講座などの実施
- 子どもの頃から川崎に愛着が持てるような社会科教育推進事業やスクールプログラムの実施
- 市民の創作意欲を呼び起こす参加型の展覧会（かわさき市美展など）や体験型イベントの実施
- ミュージアムや文化芸術を通じて人々をつなぎ、地域社会に貢献することができるような人材の育成 など



(2) 新たなミュージアムの事業が市民や地域にもたらすもの

- 新たなミュージアムは、これらの5つの事業を通じて、「モノに出会い、触れること」、「モノを介してヒトとつながること」、「様々なコトを創り出していくこと」など、**ミュージアムならではの様々な経験や感動を市民に提供し、精神的な豊かさや生活の質の向上に資することにより、SDGsの目標の達成期限である令和12（2030）年を超えたその先にあるポストSDGsの時代も見据えたウェル・ビーイング（well-being）の実現へ貢献していく。**また、文化芸術が持つ様々な価値を活かし、市民とともに、地域社会が抱える課題や社会環境の変化等への対応を果たしていく。

第III章 新たなミュージアムの施設整備等について

1 施設整備の考え方

- 「ミュージアム（拠点施設）」には、**第II章で示した内容に対応できるような機能を備えるため、各事業の「想定する主な取組」を踏まえ、次のとおり「想定する主な諸室」を整理した。**今後、具体的な取組や「まちなかミュージアム」の展開の検討を進め、想定諸室の用途や必要面積の精査等を行い、**諸室の用途が固定化されることなく、様々な事業に柔軟に活用できるような諸室構成を目指す。**また、施設の有効活用を念頭に置き、**必要最低限の諸室構成による適切な規模での整備を図る。**（表中の「想定する主な諸室」は、これら全てを整備するものではない。）

■事業ごとに想定する主な諸室

事業	必要となる機能の考え方	想定する主な諸室
① 収集・保管、調査研究、展示	収集した収蔵品等を将来の世代に伝えるため、良好かつ安全な状態で収蔵品等を保管する機能	収蔵庫、資料整理室、燻蒸室 など
	ミュージアムの活動に客観性や信頼性を持たせ、その質を向上させるため、収蔵品を中心とした学術的な調査研究を行う機能	研究室、学芸員作業室 など
	収集した収蔵品の調査研究の成果の公開や、様々な文化芸術を紹介する展示のための機能	常設展示室、企画展示室、ギャラリー など
② 交流創出	様々な興味・関心を持つ人々が集い、対話や体験を通じて気軽に交流することができる機能	エントランスホール、イベントスペース、カフェ、ミュージアムショップ など
	利用者や学芸員、利用者やアーティストなど、様々な主体の組み合わせによる共創を行うことができる機能	アーティスト・イン・ミュージアム用スペース、スタジオ など
③ 支援・普及促進	収蔵品等に触れ、実際に利用することで、文化芸術を身近なものとして感じることができる機能	接触型展示室、体験スペース など
	子どもも大人も気兼ねなく、自由に創作・表現活動ができる機能	多目的スペース など
④ 未来思考・未来創出	ミュージアムの設備等を活用し、利用者が様々なモノを具現化することができる機能	ファブラボ、アトリエ、ワークショップスペース など
	ミュージアムの持つ収蔵品等をヒントとし、様々な気付きやアイデアが生み出することができる機能	対話・体験型スペース（川崎や社会の未来を想像・体感できる部屋） など
⑤ 人材育成	幅広い世代の多様な興味・関心に応じた学習講座などが実施できる機能	研修室 など
	市民コミュニケータをはじめ、様々な形でミュージアム運営に携わる人々が活動するための機能	コミュニケータ等活動スペース など

※このほか、ミュージアム運営のための機能（事務室、会議室、機械室等）が必要。

- また、施設のデザインについては、周辺環境や景観と調和したものを旨とし、施設内の動線等については、利用者の利便性やバリアフリーに配慮するとともに、新たなミュージアムで働く学芸員等のスタッフにとっても働きやすいものとなるよう、引き続き多様な視点での意見聴取を行いながら検討を進めていく。
- これらの詳細な内容や概算事業費、事業手法等については、民間活用の導入可能性や国等の補助金の活用可能性を調査・整理するなど、費用負担の圧縮を図りながら、基本計画、基本設計等を進める中で精査・決定することとする。

新たなミュージアムに関する基本構想（案）（概要版）

2 開設候補地

(1) 新たなミュージアムに望まれる立地等に係る論点の整理

<被災リスク>

- ✓ 令和元年東日本台風による被災の事実を踏まえ、**可能な限り被災リスクが少ない場所（被災想定区域（ハザードマップ）の該当がない場所）**であることを、開設候補地選定においての最優先の条件とする。

<博物館、美術館の融合化>

- ✓ 博物館、美術館が融合したミュージアムの整備が可能と見込める一定程度の延床面積（公設美術館の平均延床面積（9,746㎡）を踏まえ、**少なくとも同等以上の延床面積が必要と仮定）**が確保できる場所を検討する。

<新たなミュージアムの事業内容とのつながりや周辺への波及効果等>

- ✓ 新たなミュージアムの事業は、「市民とともに」取り組み、多様な主体と協働しながら、様々な「つながり」を生み出していくものである。そのため、事業をより効果的・効率的に展開していくためには、地域づくり・まちづくりとのつながりや、エリアへの波及効果も意識し、**周辺施設・周辺計画との連携による相乗効果の発揮の可能性や、利活用できる可能性がある周辺環境などの要素もメリットとして考慮する必要がある**。また、市民の利便性の観点から、公共交通等のアクセシビリティについても念頭に置く必要がある。

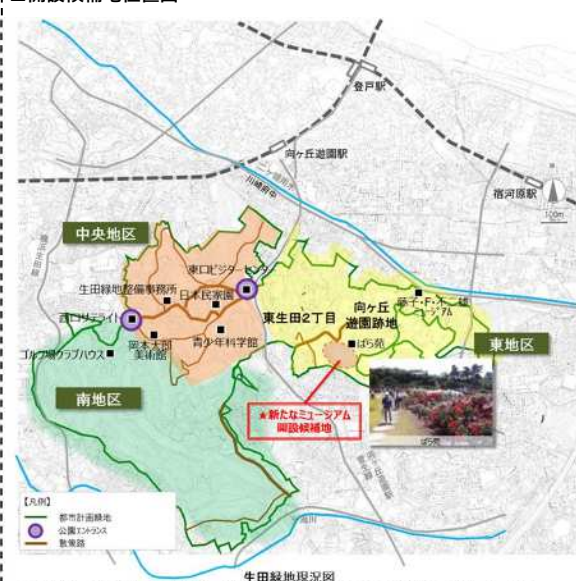
(2) 開設候補地

- このような論点の整理を踏まえ、市全域で開設候補地を検討した結果、市有地である「**生田緑地ばら苑隣接区域**」（開設候補地位置図参照）が適地であるとして、**新たなミュージアムの開設候補地とする**。
- 「生田緑地ばら苑隣接区域」は、**被災想定区域（ハザードマップ）の該当がなく、十分な敷地規模を有していることに加え、周辺に文化施設が多いほか、ばら苑をはじめとした緑豊かな自然環境に囲まれている**。また、「豊かな自然と歴史・文化・芸術の拠点」である生田緑地のエリアコンセプトに照らすと、**新たなミュージアムの事業展開はエリアとの親和性が高いものといえる**。
- このことから、「生田緑地ばら苑隣接区域」は、**周辺環境に即した多彩な取組の展開が期待できるほか、新たなミュージアムの開設に伴い、関連計画等との相乗効果により周辺エリア全体の大きな魅力向上に資する可能性がある**など、新たなミュージアムの開設にあたって多くのメリットが考えられる場所といえる。

(3) 開設地の決定に向けて

- 「生田緑地ばら苑隣接区域」については、事業展開や施設整備にあたり、**自然環境や周辺景観への配慮等を考える必要がある**。また、**アクセス面での課題や、新たなミュージアムに通じる接道やインフラの整備、周辺交通への影響も考慮していく必要がある**。
- 現在、本市では、「生田緑地ビジョン」の改定や「ばら苑管理運営整備方針」の策定に向けた検討を進めているほか、開設候補地が位置する「生田緑地東地区」においては、民間事業者による向ヶ丘遊園跡地利用計画が進行している状況であることから、**これらの関連計画への影響も考慮する必要がある**。
- 今後、「**生田緑地ばら苑隣接区域**」の開設地決定に向けて、**生田緑地周辺の関係団体や関連計画に係る民間事業者などとの意見交換を進めていく**。また、新たなミュージアムを開設することにより生み出される効果や、文化芸術、自然、まちづくりの連携により発揮される相乗効果を活かした周辺エリアの賑わいの創出や、市民の健康で心豊かな生活に貢献することを目指し、**幅広く市民の意見を聴きながら、「生田緑地ばら苑隣接区域」ならではの事業展開等に係る検討を進めていく**。

■開設候補地位置図



※ 位置図中の楕円の点線は、開設候補地のおおよその位置を示したものであり、詳細な範囲は今後検討する。

3 管理運営・施設整備手法の検討

- 新たなミュージアムの整備にあたっては、**多岐にわたるミュージアム活動全体を総合的にマネジメントできる組織や管理運営の仕組みを中長期的に検討していく必要がある**。また、貴重な資料・作品等の収集・保管、調査研究等を継続的にやり、これらを将来にわたって引き継いでいく役割を担うミュージアムとして、効率性や収益性だけでなく、安定性や継続性を意識して管理運営体制を整備する必要がある。
- そのため、**被災前に市民ミュージアムが導入していた指定管理者制度をはじめとした管理運営方法の検討や、学芸員のあり方や市内文化関連施設等との連携の可能性などについて、今後検討を進めていく**。また、管理運営への市民参画の可能性を探るため、**市民に対して開館前から新たなミュージアムに興味・関心を持ってもらえるような取組を検討していく**。
- 本市財政は、ふるさと納税による減収の拡大などにより、厳しい環境にあるが、**新たなミュージアムの管理運営・施設整備等を効率的・効果的に進め、かつ多様化する市民ニーズに対応し、市民満足度の高いサービスを持続可能な形で提供し続けられるよう、令和2（2020）年3月に策定した「民間活用（川崎版PPP）推進方針」に基づき、民間活用の導入可能性を検討していく**。

第IV章 今後の進め方

1 基本構想以降の取組

(1) 今後の検討の方向性

- 今後、基本構想に基づき、より具体的な事業活動の検討や、必要な機能、施設規模等の検討を進めていく。また、**学芸員のあり方やミュージアム運営への市民参画の手法などについての検討を進めるとともに、開館前からミュージアムに興味・関心を持ってもらえるように、市民の意識の醸成につながるプログラム（ワークショップ等）の実施なども検討していく**。

(2) 開設候補地に係る調整等について

- 「生田緑地ばら苑隣接区域」について、**今後、正式な開設地としての決定を目指し、関係団体等と協議・調整し、自然環境への配慮や道路・インフラ整備等の想定される課題に対して、関連計画との整合性を図りながら取組を進めていく**。また、**エリア全体の価値向上を視野に入れ、持続可能な生田緑地の実現への貢献や、登戸・向ヶ丘遊園駅を中心としたエリアの更なる賑わいの創出や魅力向上への寄与を図る**べく、周辺施設との連携や新たな魅力づくりなどを含め、市民をはじめ、様々な主体からご意見を伺いながら、検討を進めていく。

(3) 市民ミュージアムの修復収蔵品の活用方法等について

- 現在、市民ミュージアムの被災収蔵品に係る修復の取組は、レスキュー状況の定期的な報告をはじめ、水損した紙資料の応急処置ワークショップや、修復が完了した収蔵品の一部をその処置の過程とともにこれまでの成果として展覧会で公開するなど、様々な形で発信している。
- 今後、これまで市民ミュージアムが扱ってきた9分野（歴史、民俗、考古、美術文芸、グラフィック、写真、漫画、映画、映像）を踏まえ、**新たなミュージアムで取り扱う分野の考え方について検討を進めていく必要があるが、その検討の中で、新たなミュージアムにおける修復収蔵品の活用方法等についても検討を進めていく**。

2 今後のスケジュール

- 基本構想策定後、川崎市総合計画 第3期実施計画期間中（令和7（2025）年度まで）に、より具体的な事業内容や想定施設規模、開設地等を示す「（仮称）新たなミュージアムに関する基本計画」（以下「基本計画」という。）及び管理運営手法等を示す「（仮称）新たなミュージアムに関する管理運営計画」（以下「管理運営計画」という。）の策定に向け、取組を進めていく。また、令和5（2023）年度以降、「PPPプラットフォーム」等を活用し、民間ノウハウの発揮の余地や、事業者の参画可能性など民間活用の導入可能性を調査・整理し、基本計画の中で施設整備手法の方向性も示すこととする。
- なお、基本計画及び管理運営計画以降に予定する基本設計等のスケジュールについては、開設地が未定であるため現時点で示すことは困難だが、基本計画において開設地を示した後、新たなミュージアムの想定開館時期も含めた整備スケジュールを示すこととする。

■今後の主なスケジュール（想定）

策定予定時期（見込）	内容
令和5（2023）年度末	（仮称）新たなミュージアムに関する基本計画 策定
令和6（2024）年秋頃	（仮称）新たなミュージアムに関する管理運営計画 策定

※ 本スケジュールは想定される最短のものであるため、社会状況や他の計画等の動向も踏まえ、変更が生じる可能性あり。

新たなミュージアムに関する
基本構想（案）

令和 5（2023）年●月
川崎市

はじめに

川崎市市民ミュージアムは、「都市と人間」を基本テーマに博物館、美術館の複合文化施設として昭和 63（1988）年に開館し、30 年以上に渡り、広く市民が文化芸術を享受する場として機能するとともに、市民の文化活動の拠点としての役割や、市民が文化芸術に触れ、創造する機会の創出など、本市の文化芸術振興施策において重要な役割を担ってきました。また、長年にわたって蓄積した歴史・民俗資料を活用し、川崎の成り立ちや歩みを紹介するほか、暮らしに深いかかわりを持ち、都市文化の形成に大きな役割を果たしてきたポスターや漫画などの複製芸術による美術品などを活用した時宜を得た企画や多様な教員普及事業の実施を通じて、市民の資料・作品への理解や関心を深めるとともに、地域との連携や市民相互の交流の促進などに取り組んできました。

そのような中、開館から 30 年以上が経過し、施設の老朽化への早急な対応が不可欠となっていたところ、令和元年東日本台風により施設、設備や収蔵品が被災し、館内での展示等の活動が不可能となり、長期に渡る休館を余儀なくされています。このような状況を受け、令和 3（2021）年 7 月に川崎市文化芸術振興会議から受けた答申（「川崎市市民ミュージアムの今後のあり方について」）を踏まえ、本市にとってどのような新たな博物館、美術館が必要であるかを示すため、「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」を令和 3（2021）年 11 月に策定し、新たなミュージアムの整備に向けた取組を進めています。

現在も川崎市市民ミュージアムは休館していますが、多くの制約がある中でもその担ってきた役割を果たすべく、市内他施設やオンライン上での展覧会、アウトリーチによる教育普及事業の実施など、博物館、美術館活動を継続するとともに、被災収蔵品の修復作業を進め、その内容や成果を市民に展示等を通じて発信することにより、被災の事実を風化させることなく、未来に継承していくための活動を続けています。

本市は、これまでの川崎市市民ミュージアムの活動をはじめ、川崎市文化芸術振興会議から受けた答申や、「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」、市民や有識者等からいただいた様々なご意見等を踏まえ、博物館、美術館が融合した「川崎らしい」新たなミュージアムの整備に向けた取組を進めていきます。また、本市は令和 6（2024）年 7 月 1 日に市制 100 周年を迎えることから、新たなミュージアムは、過去と現在を未来へつなぎ、この歴史的な節目を超えたその先にある「あたらしい川崎」を、市民の皆様とともに鮮やかに彩ることができるような施設を目指し、その実現に向け、ここに「新たなミュージアムに関する基本構想」を定めます。

目次

第Ⅰ章 「新たなミュージアムに関する基本構想」の策定にあたって…… 1

1 策定の目的

2 基本構想の位置づけ

- (1) 基本構想の位置づけ
- (2) 主な関連計画等
- (3) 文化芸術に係る国の動向等

3 本市の特徴及び取り巻く社会環境の変化等

- (1) 本市の主な特徴
- (2) 本市を取り巻く社会環境の変化等

4 これまでの経緯

- (1) 市民ミュージアムが担ってきた役割及び抱えていた課題
- (2) 令和元年東日本台風による被災
- (3) 「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」の策定

5 市民意見等の把握と整理

- (1) 「新たな博物館、美術館に関する基本構想懇談会」での意見聴取
- (2) 他施設等へのヒアリング

6 新たなミュージアムの方向性

- (1) 新たなミュージアムの検討における論点の整理
- (2) 方向性

第Ⅱ章 新たなミュージアムの事業について…… 21

1 新たなミュージアムの「使命」及び「めざす姿」

- (1) 使命
- (2) めざす姿

2 新たなミュージアムの活動イメージ

- (1) 「ミュージアム（拠点施設）」について
- (2) 「まちなかミュージアム」について
- (3) 「ミュージアム（拠点施設）」と「まちなかミュージアム」の関係性について

3 新たなミュージアムの事業展開

- (1) 新たなミュージアムの事業展開の方向性
- (2) 新たなミュージアムの事業が市民や地域にもたらすもの

第Ⅲ章 新たなミュージアムの施設整備等について……………29

1 施設整備の考え方

2 開設候補地

- (1) 新たなミュージアムに望まれる立地等に係る論点の整理
- (2) 開設候補地
- (3) 開設地の決定に向けて

3 管理運営・施設整備手法の検討

第Ⅳ章 今後の進め方……………35

1 基本構想以降の取組

- (1) 今後の検討の方向性
- (2) 開設候補地に係る調整等について
- (3) 市民ミュージアムの修復収蔵品の活用方法等について

2 今後のスケジュール

参考資料 ……………37

1 新たな博物館、美術館に関する基本構想懇談会 委員名簿

2 川崎市市民ミュージアムの現在の活動（令和4（2022）年度）

第Ⅰ章 「新たなミュージアムに関する基本構想」の策定にあたって

1 策定の目的

本市は、令和3（2021）年11月に「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」（以下「基本的な考え方」といいます。）を策定し、新たな博物館、美術館の役割を整理するとともに、施設については、令和元年東日本台風による被災を踏まえ、被災リスク等の観点から現施設・現在地でのミュージアム機能の再開は行わないこととしました。また、博物館、美術館の融合によるシナジー効果の発揮や多様化する市民ニーズへの柔軟な対応を図るため、可能な限り被災リスクの少ない場所での融合した新たなミュージアムの整備を目指して検討を進めてきました。

この度、「新たな博物館、美術館に関する基本構想懇談会」（以下「懇談会」といいます。）や他施設等へのヒアリングなど多様な取組によりいただいたご意見などを総合的に整理・検討し、新たなミュージアムの「使命」及び「めざす姿」を明らかにするとともに、新たなミュージアムの事業展開の方向性や開設候補地等、その整備の概要を示すため、「新たなミュージアムに関する基本構想」（以下「基本構想」といいます。）を策定します。

2 基本構想の位置づけ

(1) 基本構想の位置づけ

基本構想は、「基本的な考え方」のほか、「川崎市総合計画 第3期実施計画」をはじめ、「第2期川崎市文化芸術振興計画（改訂版）」や「川崎市文化財保護活用計画」といった本市の文化行政に係る計画との整合・適合を図るとともに、「川崎市多文化共生社会推進指針<改定版>」、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」、「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」等の他分野の関連計画との整合性も図りながら推進していきます。

(2) 主な関連計画等

ア 川崎市総合計画 第3期実施計画（令和4（2022）年3月策定）

本市は、「川崎市総合計画 第3期実施計画」（以下「第3期実施計画」といいます。）において、社会状況の不確実性が高まる中においても、継続した課題や新たな課題に対応した取組を推進し、めざす都市像の実現を図っていくための今後4年間の具体的な取組を定めています。また、平成31（2019）年に策定した「川崎市持続可能な開発目標（SDGs）推進方針」を第3期実施計画と統合し、本計画における各施策と

SDGsの達成に向けた取組を一体的に推進しています。

この中で、施策の一つとして「市民の文化芸術活動の振興」を掲げ、「市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする」ことを目標とし、その方向性として「誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境づくり（アート・フォー・オール）の推進」や「市民ミュージアムの被災収蔵品修復作業等の推進及び新たな博物館、美術館の整備に向けた取組の推進」などを定めています。

イ 第2期川崎市文化芸術振興計画（改訂版）（平成31（2019）年3月策定）

本市は、「第2期川崎市文化芸術振興計画（改訂版）」において、「川崎の文化」の発信による国際的な文化都市、「まちなかや生活に文化芸術が息づく魅力あるまち」、「文化芸術の担い手が育つ好循環のまち」、「誰もが文化芸術を楽しめるまち」の4つを「目指すまちの姿」として掲げ、計画を推進しています。

本計画の中で、川崎市市民ミュージアム（以下「市民ミュージアム」といいます。）は、「文化芸術の創造拠点としての役割」、「市民の活動拠点としての役割」、「川崎市の魅力発信拠点としての役割」を担い、本市の文化芸術振興の拠点の一つとして位置付けられています。

ウ 川崎市文化財保護活用計画（平成26（2014）年3月策定）

本市は、「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、文化財に関わる関連施策との連携により、個性と魅力が輝き、子どもから高齢者まで誰もが生き生きと心豊かに暮らせる地域の歴史文化を生かした魅力あるまちづくりを推進することを目的とし、「文化財が人をつなぎ、地域を守り育むまちづくり」を基本理念として、本市の文化財保護活用を進めています。

エ かわさきパラムーブメント推進ビジョン（令和4（2022）年6月策定）

本市は、「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」に基づき、共生社会の実現に向けた様々な取組を進めています。

この中で、レガシーの一つとして掲げる「誰もが文化芸術に親しんでいるまち」の形成に向け、「障害のある方がより文化芸術活動に関われるよう、様々なバリアの解消を図っていくことが必要」と示しています。

オ 川崎市多文化共生社会推進指針＜改訂版＞（平成27（2015）年10月策定）

本市は、「川崎市多文化共生社会推進指針＜改訂版＞」に基づき、国籍や民族、文化の違いを豊かさとして生かし、すべての人が互いに認め合う多文化共生社会の実現に向けて、外国人市民に関わる施策等を体系的かつ総合的に推進しています。

本指針により、本市は、外国人市民が持つそれぞれの文化を大切にし、まちづくりの担い手として個々の能力が発揮でき、誰もが住みやすい魅力ある多文化共生のまちを目指し、取組を進めています。

カ これからのコミュニティ施策の基本的考え方（平成 31（2019）年 3 月策定）

本市は、暮らしを取り巻く環境の変化がもたらす様々な将来リスクを回避し、多様な主体の連携により、「市民創発」※¹による持続可能な暮らしやすい地域を実現する施策の方向性を示すことを目的として「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を策定し、多様なつながりや居場所を創出しつつ、幸福度が高く、誰もが認められる社会的包摂の進んだ持続可能な都市型コミュニティの形成に向け、取組を進めています。

キ 新・かわさき観光振興プラン（平成 28（2016）年 2 月策定）

本市は、「新・かわさき観光振興プラン」に基づき、誰もが愉しめる観光価値を創り出し、都市全体の魅力をさらに高め、新たな集客を呼び起こし、交流機会の拡大につながっていくことで、すべての人がイキイキと生活・活動し、経済的にも望ましい効果を楽しむ地域社会の構築を目指し、取組を進めています。

この中で、戦略の一つである「産業観光」のバージョンアップにおける中長期の取組として、「博物館等と産業観光のタイアップ」を掲げています。

(3) 文化芸術に係る国の動向等

文化芸術に係る国の動向に目を向けると、令和 4（2022）年 4 月に成立した博物館法の改正（令和 5（2023）年 4 月施行）により、博物館の事業に博物館資料のデジタル・アーカイブ化が追加されるとともに、他の博物館施設を含む地域の多様な主体との連携や、文化観光等への貢献が博物館の役割として求められることとなります。

また、文化芸術基本法に基づき平成 30（2018）年 3 月に閣議決定された文化芸術推進基本計画が第 1 期計画期間を終え、令和 5（2023）年度から 5 年間を対象期間とする第 2 期計画について、その策定に向けた中間報告が令和 4（2022）年 12 月に公表されました。その中でも、博物館間のネットワークの構築や多様な主体との連携、博物館を支える人材育成など、博物館行政の充実を図ることが施策の一つとして掲げられています。

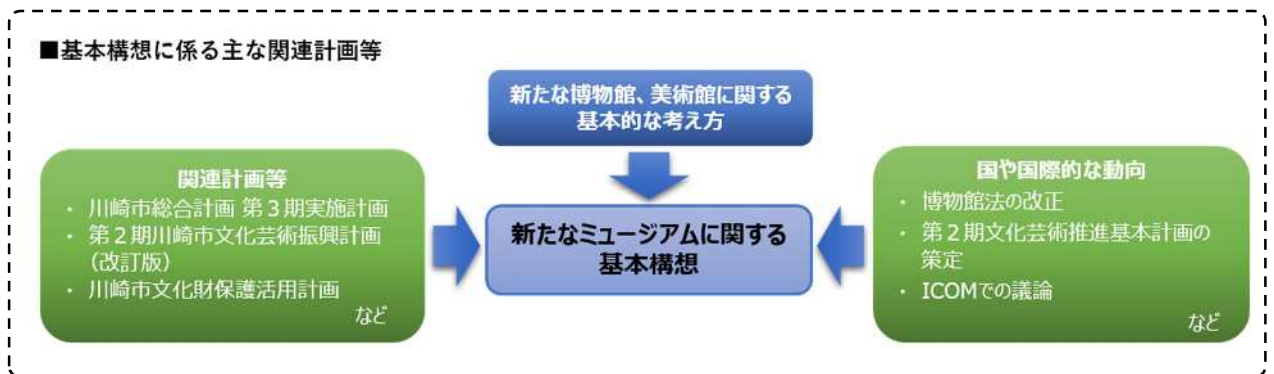
そのほか、国際的な動向としては、令和 4（2022）年 8 月に ICOM（国際博物館会議）が定めた博物館の定義※²として、「一般に公開され、誰もが利用でき、包摂的であって、多様性と持続可能性を育む」、「倫理的かつ専門性をもってコミュニケーションを図り、コミュニティの参加とともに博物館は活動し、教育、楽しみ、省察と知識共有のための様々な経験を提供する」ことなどが明記されました。また、令和 2（2020）年には G 2 0（金融・世界経済に関する首脳会合）において文化芸術が主要議題とされるな

※1 様々な個人や団体が出会い、それぞれの思いを共有・共感することで生まれる相互作用により、これまでになかった活動や予期せぬ価値を創出すること。

※2 ICOM 日本委員会による日本語確定訳文を参照。

ど、持続可能な社会の実現に向けて文化芸術が多大な貢献をするべきことが国際的なコミュニティの中でも広く認識されつつあります。

これらを踏まえると、これからのミュージアムは、資料・作品の収集・保管、調査研究、展示等といった従来からの基本的役割を果たすだけでなく、社会に開かれた施設として、文化芸術を通じ、多様な分野において、地域社会との連携や文化観光の促進、多様性や持続可能性への理解の醸成、様々な課題を解決できる能力を持った人材の育成などに資する活動が求められているといえます。



3 本市の特徴及び取り巻く社会環境の変化等

(1) 本市の主な特徴

本市は、地域で受け継がれてきた郷土色豊かな民俗芸能（菅や初山、小向などの獅子舞や新城のはやしきよくもち囃子曲持、諏訪の祭囃子など）や、多くの文化関連施設（かわさき宙と緑の科学館（青少年科学館）、日本民家園、岡本太郎美術館、藤子・F・不二雄ミュージアム、ミュージア川崎シンフォニーホール、アートセンターなど）のほか、音楽や映像を活用したまちづくり、地域の文化芸術資源（東海道をはじめとする街道筋の文化芸術、多摩川に関する景観や歴史、地域に根差した伝統文化など）を活用した取組などの文化的特徴を有していますが、他にも多くの特徴があります。

その中でも、特に、新たなミュージアムの活動の特徴として効果的な活用が期待できると考えられるものについて、活用可能性と併せて次のとおり整理しました。

ア 7つの区が持つ特色をはじめとした多様なポテンシャル

本市は、先端産業や商業、ものづくり、自然、歴史など、各区の特徴的な資源が市全体のポテンシャルとなっています。また、「第3期実施計画」の中でも、「交通・物流の利便性」、「先端産業・研究開発機関の集積等」、「かわさきパラムーブメントの推進」、「水と緑の豊かな自然環境」、「多彩で魅力ある観光資源」などを本市の優れたポテンシャルとして掲げています。

新たなミュージアムにおいても、各区の特色や魅力、多彩なポテンシャルを踏まえ、施設の立地や従来の博物館、美術館の枠に捉われない多様な事業展開を行うことにより、多くの市民にとって身近な施設となることで、「川崎らしい」新たなミュージアムの実現につながると考えられます。

イ 転入者や若い世代が作り出す新鮮で活気がある雰囲気

本市は、転入者人口の7割が20・30歳代で、大都市の中では市民の平均年齢が最も若く、出生率も最も高いことから、常に新鮮な賑わいと活気に満ちたまちです。平成29（2017）年には人口150万人を突破し、令和元（2019）年には政令指定都市でも6番目に人口が多いまちとなりました。令和元（2019）年11月に策定した「若者文化の発信によるまちづくりに向けた環境整備等に関する基本計画」に基づき、本市の「若い人が多い」、「若者による文化が盛んである」という特徴を活かした持続可能なまちづくりに向けた取組を進めています。

新たなミュージアムにおいても、新たに川崎に住み始めた人や若者が持つ大きな可能性を活かせるような場となり、背景や興味・関心が異なる様々な市民が交流できる環境をつくることにより、新たな川崎の魅力の発見や、既存の枠に捉われない新たな文化芸術の創造を図ることができます。

ウ 多文化共生社会を育んできた土壌

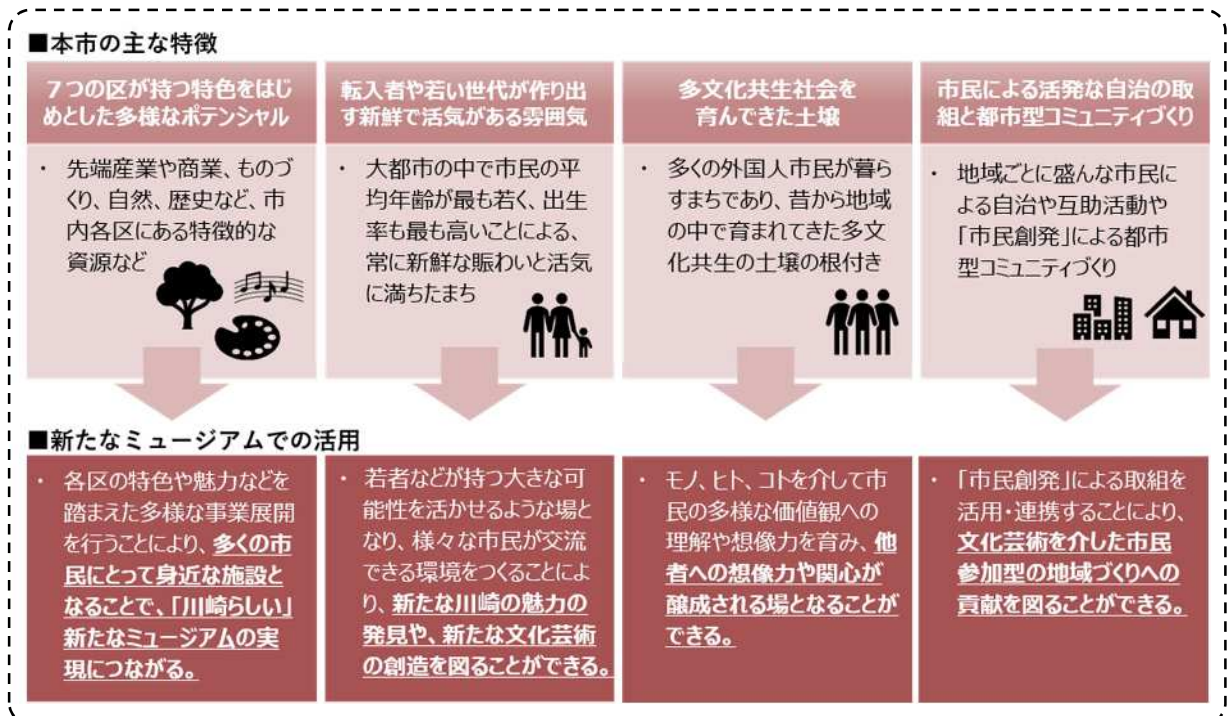
本市は、多くの外国人市民が暮らすまちであり、昔から地域の中で育まれてきた多様性を基底とした多文化共生の土壌が根付いています。多文化共生社会への取組は、本市ならではの多面的な魅力につながっており、本市には文化の多様性を認め合い、つながり合うことで、新しい魅力や価値を生み出してきた歴史があるといえます。

新たなミュージアムにおいても、多様性を受け入れ、様々な文化を伝えてきた本市の歴史的背景を踏まえた活動を展開することにより、モノ、ヒト、コトを介して市民の多様な価値観への理解や想像力を育み、他者への想像力や関心が醸成される場となることができます。

エ 市民による活発な自治の取組と都市型コミュニティづくり

本市は、様々なフィールドで市民による先駆的な自治の取組が活発に展開されてきた歴史があり、地域ごとに多種多様な市民による自治や互助活動が盛んで、「まちのひろば」、「ソーシャルデザインセンター」など、「市民創発」による都市型コミュニティづくりが始まっています。

新たなミュージアムにおいても、本市の強みともいえる「市民創発」による取組を活用・連携することにより、市民の思考力と協働する力の向上に寄与することで、文化芸術を介した市民参加型の地域づくりへの貢献を図ることができます。



(2) 本市を取り巻く社会環境の変化等

一方で、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生活様式の変化など、本市を取り巻く社会環境が急激な変容を見せる中、将来的な人口減少・超高齢社会への対応など、将来を見据えて乗り越えなければならない課題もあります。

新たなミュージアムにおいても、文化芸術が持つ様々な価値を活かして地域や社会への貢献が果たせるよう、これらの対応・解決に資する取組を展開していく必要があるといえます。

ア 新型コロナウイルス感染症拡大等に端を発する急激な社会環境の変化への対応

新型コロナウイルス感染症の影響により、社会のデジタル化に向けた取組が急速に進むなど大きな社会変容が生じており、今後の社会状況についての不確実性が高まる中、本市を取り巻く急激な環境変化に機動的に対応し、必要な取組をスピード感を持って進める必要があります。

こうした中、新たなミュージアムでは、デジタル技術を活用した収蔵品のアーカイブ化や新しい鑑賞・体験モデルの構築をはじめ、社会状況に応じた多様な市民ニーズに応える取組を進める必要があるといえます。また、どのような時代であっても、市民にとって、モノに触れる感動と、モノを介してヒトと対話し、文化芸術についての気付きや発見を共有することの大切さを感じることができる身近な場として、普遍的に社会貢献を果たしていくことが求められると考えられます。

イ 大規模自然災害のリスクの増大に伴う災害対策の強化

近年、令和元年東日本台風のような大規模自然災害のリスクが増大していることから、地震や風水害に対するリスクを考慮しつつ、災害発生時にける被害を最小限に留めるための対策を進める必要があります。

新たなミュージアムにおいても、市民の貴重な財産であり、未来に継承すべき収蔵品が二度と被災することがないよう、被災リスクが少ない場所における災害に強い施設整備や、収蔵品台帳の適切な管理など平常時からの備えによるハード・ソフト両面からの対策を行い、過去の教訓を活かし、あらゆる災害に備えるべきといえます。

ウ 一人ひとりが尊重され、能力を発揮できる環境づくり

「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けたSDGsの取組が世界的な動きになり、女性、高齢者、外国人、障害者その他マイノリティへの社会的障壁を取り払うための法整備が進むなど、ダイバーシティ（多様性）とソーシャル・インクルージョン（社会的包摂）の重要性が高まる中、本市においても、様々な障壁を取り除き、誰もが社会参加できる環境を創り出すことが求められています。

こうした中、新たなミュージアムでは、誰もが文化芸術に携わり、親しみ、楽しみ

る環境づくりに貢献するため、障害の有無、世代、性別、国籍などの背景の違いを超えて、多様な人々が文化芸術に触れ、その魅力を体験・体感することができるよう、様々な社会的障壁に配慮した取組を展開していく必要があると考えられます。

エ 将来的な人口減少・超高齢社会への対応

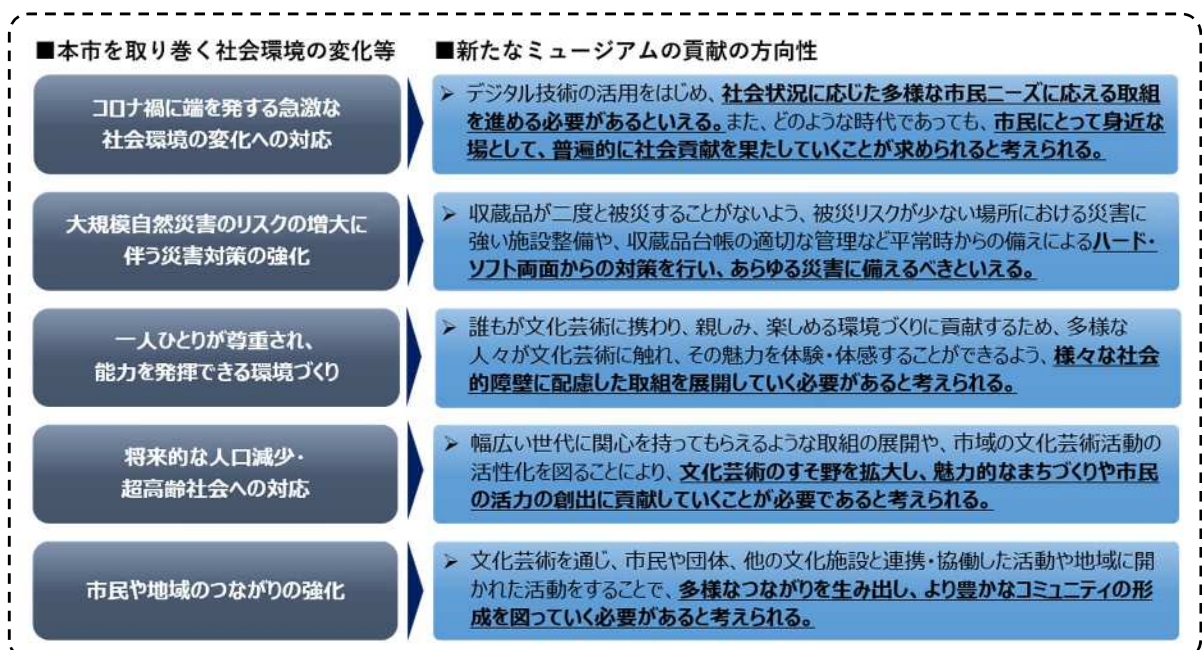
全国的に人口が減少に転じる中、本市では20代前後の若い世代を中心に人口の増加が続いていますが、令和12(2030)年頃にピークを迎え、その後は減少していくことが見込まれます。また、令和7(2025)年までの間に人口の約21%が65歳以上となり「超高齢社会」を迎えると見込まれていることから、魅力と活力にあふれる暮らしやすいまちづくりに向けた取組や、高齢者の生きがいや健康づくりに向けた取組が求められています。

このような課題に対して、新たなミュージアムでは、本市が持つ豊富な文化芸術資源も活用しながら、幅広い世代に関心を持ってもらえるような取組の展開や、市域の文化芸術活動の活性化を図ることにより、文化芸術のすそ野を拡大し、魅力的なまちづくりや市民の活力の創出に貢献していくことが必要であると考えられます。

オ 市民や地域のつながりの強化

地域コミュニティの希薄化や価値観の多様化が進むなど、市民の暮らしを取り巻く環境が変化する中、社会的な孤立等による孤独死の発生や、人口減少がもたらす空き家の増加による都市のスポンジ化など、環境変化から予想される様々な状況に対応するため、多様な地域のつながりや居場所づくりが求められています。

このような課題に対して、新たなミュージアムでは、文化芸術を通じ、市民や団体、他の文化施設と連携・協働した活動や地域に開かれた活動をすることで、多様なつながりを生み出し、より豊かなコミュニティの形成を図っていく必要があると考えられます。



4 これまでの経緯

(1) 市民ミュージアムが担ってきた役割及び抱えていた課題

市民ミュージアムはこれまで、地域の一員として、広く市民が文化芸術を享受する場としての機能や、市民の文化活動の拠点としての役割、市民が文化芸術に触れ、創造する機会の創出などの役割を担ってきました。

また、博物館、美術館としてもそれぞれ次の役割を担ってきました。

	博物館、美術館として担ってきた役割（概要）
博物館	<ul style="list-style-type: none">◆ 地域に根ざし、川崎の歴史、伝統、文化に関する情報を収集、調査研究し、その成果を市民にわかりやすく伝える◆ 現在の川崎を中心とした情報を記録・分析し、将来に向けて継承する
美術館	<ul style="list-style-type: none">◆ 現代に直接つながる 20 世紀後半も含めた同時代の美術について、収集、調査研究、展示等の活動を進め、現代美術の可能性を広げる◆ 川崎ゆかりの芸術作品・作家を紹介する

一方で、市民ミュージアムは開館から 30 年以上が経過したことに伴い、様々な課題も抱えていました。

	抱えていた課題（概要）
課題①	<ul style="list-style-type: none">◆ 市民ミュージアムの特徴とも言える、グラフィック、写真、漫画、映画、映像といった開館当時に他館で取り扱われていなかった分野・作品は、専門ミュージアムの台頭などによりその特色が薄れてきてしまい、近隣都市に多種多様なミュージアムが立地する中、そのあり方を再考する必要がある。
課題②	<ul style="list-style-type: none">◆ 施設の老朽化による部品落下、設備の経年劣化に加え、ルート不明の雨漏りや壁面タイルの剥がれなどが頻繁に発生し、利用者の安全や展示作品等の保全の確保が課題となっていた。
課題③	<ul style="list-style-type: none">◆ 洪水浸水想定区域（多摩川水系）が平成 30（2018）年に改定され、想定浸水深が引き上げられるなど、地階に設置されている収蔵庫と保管されている収蔵品の取扱いについて検討する必要がある。

(2) 令和元年東日本台風による被災

市民ミュージアムは、令和元（2019）年 10 月 12 日に関東地方を通過した令和元年東日本台風により地階に大量の雨水が流入し、館内の電気設備等が使用不能となり、9 つの収蔵庫が全て浸水し、収蔵品約 24 万 5 千点^{※3}が被災しました。

被災後には、国立文化財機構などの全国の博物館、美術館関係者のご協力をいただき

※3 「基本的な考え方」では「収蔵品約 22 万 9 千点が被災」としていたが、令和 4（2022）年 5 月に新たな収蔵品台帳を作成し件数カウント等をルール化した結果、従来の収蔵品数に変動したことに伴い、被災した収蔵品数も変動したものの。

ながら、被災収蔵品の地階収蔵庫からの搬出、応急処置や修復などを実施し、令和2（2020）年6月にはすべての被災収蔵品を収蔵庫から搬出することが出来ました。被災から3年が経過した現在も、外部支援団体や専門家からのご支援・ご指導のもと、被災収蔵品の応急処置、修復などのレスキュー活動を続けています。

(3) 「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」の策定

このような状況を経て令和3（2021）年11月に策定した「基本的な考え方」において、次のとおり本市における新たな博物館、美術館の必要性を整理し、果たす役割や方向性などについて示しています。

■「基本的な考え方」（抜粋）

新たな博物館、美術館の必要性（概要）	
1 博物館の必要性	本市ゆかりの多彩な文化資源を活用し、市域全体の歴史、成り立ちや歩みを網羅的に紹介、解説するなどの役割を担うほか、令和元年東日本台風による被災の事実をはじめ、多様性に満ちた川崎の歴史と文化を未来に引き継ぐとともに、知ること、学ぶことが楽しめ、様々な交流が生まれる場を提供する地域の博物館としての役割を担う新たな博物館が必要です。
2 美術館の必要性	本市ゆかりの芸術家やその作品をはじめ、川崎市域の文化芸術を幅広く紹介する役割や、市民の文化芸術活動の拠点としての役割を担うほか、創造性や文化的感性を育む学びの機会を提供し、さらに、従来のアートという枠組みに囚われることなく、誰もが優れた文化芸術を体験・体感し、楽しむことができ、多様なつながりを創出できる場を提供するアートの中心的な施設としての役割を担う新たな美術館が必要です。

新たな博物館、美術館の役割及びその方向性	
役割 1 川崎の歴史と文化を未来へつなぐ	
方向性 1 都市川崎の歴史と文化の継承	時代の変遷とともに大きな変貌を遂げ、現在も進化を続ける都市川崎の歴史と文化を記録し、現在を起点に過去を余すことなく振り返り、未来へと継承していきます。
方向性 2 令和元年東日本台風による被災の事実の継承	令和元年東日本台風による被災の事実や収蔵品の修復において得た知見等について、風化させることなく次代に伝えていきます。
役割 2 文化芸術的な視点からの人材育成と学びの機会の提供	
方向性 1 創造力や文化的感性、好奇心の醸成と人材育成	多様な歴史文化資産、文化芸術資源である資料・作品等を活用するとともに、多彩な文化芸

術に触れられる機会や様々な創作活動や表現活動ができる環境をつくることにより、人々の創造力や文化的感性を育みます。また、人々が好奇心を刺激され、幅広い興味・関心が持てるよう、文化芸術を楽しみ、体験できる場を創出し、文化芸術が有する多様性の魅力を広く伝えていきます。

加えて、様々な角度から文化芸術を支える人材を育成し、さらには、文化芸術を通じて地域社会の担い手となる人材を育成します。

方向性 2 自ら学ぶ機会の創出

年齢や性別、国籍、障害の有無等に関わらず、誰もが本市の歴史、多様な文化への理解を深められるよう、生涯を通じて学びの機会を提供するとともに、様々な物事に対する好奇心を刺激することにより、受け身ではなく、積極的、能動的に学びの意欲を引き出します。

役割 3 文化芸術を活用したまちづくり

方向性 1 文化芸術活動の活性化やすそ野の拡大

教育機関等との連携などを通じて若い世代が関心を持つ事業を展開するとともに、芸術家の育成や文化芸術活動の支援を行うことにより、市域の文化芸術活動の活性化を図り、文化芸術のすそ野を拡大します。

方向性 2 多様なつながりの創出

文化芸術を通じ、市民や団体、他の文化施設と連携・協働した活動や地域に開かれた活動をすることで、多様なつながりを生み出し、より豊かなコミュニティの形成を図ります。

方向性 3 成熟した地域社会への貢献

多様な価値を生み出す文化芸術を活用し、地域的、社会的課題に向き合い、多様性や社会的包摂への理解が進んだ、誰もが生き生きと心豊かに暮らせる成熟した地域社会の実現をめざします。

また、「基本的な考え方」策定時にいただいた新たなミュージアムに係る市民意見等については、その概要を整理すると次のとおりです。この市民意見等については、基本構想以降の検討においても引き継いでいくものとします。

■「基本的な考え方」策定時の主な市民意見等の概要

カテゴリ	主な市民意見等		
	博物館、美術館共通	博物館	美術館
①あり方 (どんな博物館、美術館か)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 博物館と美術館が融合した施設 ・ 市民にとって身近で誇れる施設 ・ 何度でも足を運びたいくなるような施設 ・ 何をやっているのかがわかる施設 ・ 子どもや地域と共生する施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内文化施設をつなげるような機能なごを持つ総合的な博物館 	<ul style="list-style-type: none"> ・ アートが身近に感じられる美術館

②機能（役割）	<ul style="list-style-type: none"> 文化芸術の裾野の拡大と活用 川崎らしさ（川崎ゆかりの作家・作品、工業、研究など）の発揮 学びの場、交流の場 人材育成 	<ul style="list-style-type: none"> 川崎の歴史と文化の継承 	<ul style="list-style-type: none"> 様々な表現手法の紹介
③事業展開	<ul style="list-style-type: none"> 様々な主体との連携 被災収蔵品やその修復過程の公開 資料・作品のデジタル化 体験型展示など楽しめる取組 	<ul style="list-style-type: none"> 川崎ゆかりの文化財・資料の収集・展示・調査研究等 	<ul style="list-style-type: none"> 川崎ゆかりの作家・作品の収集・展示・調査研究等
④施設整備	<ul style="list-style-type: none"> 被災リスクの少ない場所 アクセスの良い場所 緑豊かな環境や心地よくリラックスできるスペース 		

5 市民意見等の把握と整理

(1) 「新たな博物館、美術館に関する基本構想懇談会」での意見聴取

基本構想において、新たなミュージアムの事業展開の方向性や施設の機能等を示すため、文化政策やまちづくり、博物館学などの知見を持つ外部有識者等から専門的・大局的な意見を聴取し、総合的に検討を進めることを目的とした懇談会を全4回に渡り開催しました。懇談会では、後述する新たなミュージアムの「使命」、「めざす姿」や事業展開の方向性等をはじめ、今後の取組において課題となる点や検討すべき点などについて、幅広い視点からご意見をいただきました。

■ 懇談会委員からの主な意見

回数	開催日	主な意見
第1回	令和4(2022)年 5月31日	<p>(新たなミュージアムの「使命」等の草案について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 博物館、美術館に分けず、モノを観察し、鑑賞し、楽しむということを機能させる統合的なミュージアムが非常に新しいのではないかと考える。 ミュージアムには、コレクションを大切にすると同時に壁を超えて、地域、社会に貢献していくということが求められてきている。 ハードというよりは提供されるサービスが重要。 今後継承していくべき資料や情報を市民参画で記録し、守り伝えていく視点が重要。 子供の頃のミュージアムでの体験が、川崎への愛着にも結びつくと思う。

第2回	令和4(2022)年 9月2日	<p>(新たなミュージアムのイメージ(案)等について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミュージアムの運営に携わる人材が重要。専門家や市民との協働が必要になるが、開館前から時間をかけて体制を作っていく必要がある。 ・市民ミュージアムの収蔵品を新たなミュージアムでどのように活用するのかを考える必要がある。 ・「非日常」というキーワードは、若者の立場から見てとても良いと思う。最近の若者は、「特別な体験」を求めている傾向にあると思う。 ・事業案が必ずしも全て実現できるとは思わないので、この中から何を重視していくのかということを考える必要がある。 ・「収集・保管、調査研究、展示」がミュージアムとしての基本の部分であり、最も大事な部分。
第3回	令和4(2022)年 12月9日	<p>(新たなミュージアムの事業及び諸室のイメージ(案)等について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「基本的な考え方」策定時に実施した市民アンケート結果のニーズも踏まえる必要がある。 ・事業展開については、拠点施設ありきでやるわけではなく、まちなかでの積極的な展開を考えるべき。 ・施設整備は、諸室を「エリア」ごとに整理すると必要以上に増えてしまう恐れがあるので、「エリア」を跨いだ諸室の検討や他の施設にない特徴的な諸室の必要性を検討する必要がある。 ・施設に捉われず、地域にマッチングする形でフレキシブルに事業を育てていくことも大切。 ・修復の市民参加は大切。修復過程の映像を修復が完了したモノと対で観られるようにしておくとその大変さや凄さが伝わると思う。
第4回	令和5(2023)年 1月26日	<p>(基本構想(案)について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業は単独で完結するのではなく、様々な事業と関連性を持たせながら展開していくことが望ましい。 ・事業内容は非常に魅力的だが、学芸員だけで全てを行うことは難しいと思われる。民間の力を使うのか行政だけでやっていくのかの検討が必要。 ・開館時に必ずしも全ての事業を完全な形で行う必要はないと思う。開館後、試行錯誤しながら取組をブラッシュアップしていても良いのではないか。 ・今の市民ミュージアムが休館中に行っている活動は、新たなミュージアムの先行的な活動として捉えることができる。今の活動の成果をフィードバックしながら新たなミュージアムの活動を検討していくことにより、実現可能性を考えながら事業展開を整理することができるのではないか。

(2) 他施設等へのヒアリング

新たなミュージアムの検討にあたっては、「基本的な考え方」策定に伴う市民意見等を踏まえつつ、より個別具体的なニーズの把握を行うため、市内の他施設や団体等へのヒアリングを実施しました。対象は、市内小中学校教育研究会や、障害者支援施設や高齢者支援施設などの福祉施設、地域で文化活動をされている団体のほか、市民アンケートで若い世代の方の来館経験や認知度が低かったことから、複数の市内教育機関の学生の方々にもヒアリングを実施し、ご意見をいただきました。また、修復収蔵品の活用や市民ミュージアム現施設の利用状況等について、新たなミュージアムの事業や施設の検討の参考とするため、市民ミュージアム学芸員へのヒアリングも実施しました。

① 他施設等へのヒアリング実施概要
(1) 実施先：川崎市立小中学校教育研究会
実施期間：令和4（2022）年4～5月 実施形式：書面形式（教員による研究会での検討結果を書面にて受領）
（主な意見） <ul style="list-style-type: none">・ 文化芸術のすそ野を拡大し、市民の多様なつながりを創出する施設になってほしい。・ ニヶ領用水などに関する学習の場として、見学内容の事前調整や、体験型の展示の整備、資料の貸出を行ってほしい。・ 原始・古代から近代・現代に至るまでの日本の歴史から川崎をピックアップした形で、ビジュアルで体感できるような仕組みがあるとよい。
(2) 実施先：川崎市立高等学校5校の美術部生徒
実施期間：令和4（2022）年4～5月 実施形式：対面形式（計32名の生徒にヒアリング）
（主な意見） <ul style="list-style-type: none">・ ミュージアムは「鑑賞するところ」というイメージが強く、敷居が高く足を運びにくい印象がある。・ 体験・体感できるプログラムや、「SNS映え」する写真が撮影できる場所、友達と話をしながら鑑賞できる場所、開放的な空間やカフェスペースがあれば足を運びやすくなる。・ アーティストの制作過程の見学の機会や、アーティストと交流する機会が欲しい。・ ミュージアムに「来てもらう」ための取組だけでなく、出張事業を積極的に行ってほしい。・ なにかの「ついで」として、様々な理由で訪れることができる場所にしてほしい。・ 同世代で集えるものや、興味のない友達でも誘いやすい参加型プログラムがあるとよい。
(3) 実施先：川崎市立高等学校5校の美術部教員
実施期間：令和4（2022）年4月～5月 実施形式：対面形式（生徒へのヒアリングと併せて、計5名の教員、講師にヒアリング）
（主な意見） <ul style="list-style-type: none">・ 若い世代がさらに下の世代に指導ができたり、インターンシップができたりすると、自身の成長や市域の文化芸術の担い手の育成につながってよいと思う。・ 年齢を超えてつながる場、立場によって異なる視点を共有し合う場は若い世代にとって大切。・ 市内には大学が多いので、リカレント教育や生涯学習を目的に連携してもよいのではないかと。

<p>(4) 実施先：専修大学</p> <p>実施期間：令和4（2022）年7月～9月 実施形式：ワークショップ形式（ゼミナールの授業内で3回実施（各回計30名程度））</p> <p>（主な意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ミュージアムは知識がないと楽しめない場所で、敷居が高くて足を運びにくい印象がある。 ・ 「SNS映え」する写真が撮影できる場所や、体感型の展示があれば足を運びやすい。 ・ 普段触れる機会のない「モノ」に出会える場であると、非日常的で魅力的に感じる。 ・ スマートフォンで気軽に情報が得られるからこそ、手作りの作品や体験など、手間がかかる「モノ」や「コト」に非日常を感じる。 ・ 自分自身と川崎市とのつながりが実感できるとよい。 ・ 川崎市の区ごとの特色を活かしたミュージアムがよいのではないか。
<p>(5) 実施先：かわさき若者会議</p> <p>実施期間：令和4（2022）年7月 実施形式：対面形式（計5名の参加者にヒアリング）</p> <p>（主な意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ミュージアムは敷居が高くて足を運びにくい印象がある。シンボリックなオブジェや印象的な外観・内観など、入ってみようと思うきっかけがたくさん散りばめてあると敷居が下がると思う。 ・ 友人と足を運べるような仕掛けや、「SNS映え」する写真が撮影できる場所があると、若い世代の自分たちでも足を運びやすい。 ・ コミュニケーションをとりながら賑やかに鑑賞できるなど、複数人が一緒に楽しめることは大事である。（一方、まわりがうるさいと集中できないという意見もあり。） ・ 小学校の内に興味を芽生えさせる必要があると思うので、小学校との連携は重要だと思う。
<p>(6) 実施先：NPO法人多摩川エコミュージアム</p> <p>実施期間：令和4（2022）年7月 実施形式：対面形式（9名の参加者にヒアリング）</p> <p>（主な意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民が気軽に集うことができる、市民に身近な施設であってほしい。 ・ 市民に「利用してもらう」のではなく、市民に「参加してもらう」ための取組を実践してほしい。 ・ 川崎市にある豊富な地域資源をもっと活用・紹介してほしい。 ・ 大学や市などの「学・官」と地域活動との連携には可能性を感じており、今後も期待している。 ・ ボランティアなどへの若い世代の参加者を増やすためには、参加することのメリットについて考える必要があると感じている。
<p>(7) 実施先：（社福）秀峰会 高津山桜の森（高齢者支援施設）</p> <p>実施期間：令和4（2022）年7月 実施形式：対面形式（計2名の施設職員にヒアリング）</p> <p>（主な意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化芸術のジャンルは問わず、「非日常」の刺激を受けることで、施設利用者に普段と異なる感情が表出することがある。 ・ 出張事業は、パッケージ型ではなく、利用者の特性等に合わせてアレンジしてもらえるとよい。

<p>(8) 実施先：(社福) 長尾福祉会 長尾けやきの里 (障害者支援施設)</p> <p>実施期間：令和4 (2022) 年9月 実施形式：対面形式 (計2名の施設職員にヒアリング)</p> <p>(主な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 触れる展示、体験や遊びのある展示、光ったり音が出たりする展示ならば楽しめる。 ・ 施設で企画・実施するワークショップをミュージアムがサポートしてくれるとありがたい。 ・ 「汚してもよい」、「壊してもよい」など、制約の少ない創作体験ができるとよい。 ・ 一度の来館で様々な経験ができるような施設がよい。
<p>(9) 実施先：川崎市立田島支援学校</p> <p>実施期間：令和4 (2022) 年9月 実施形式：対面形式 (計5名の教員、生徒にヒアリング)</p> <p>(主な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者が団体利用できる専用の日があると、周囲を気にせず利用できるので敷居が下がる。 ・ 校内ワークショップをサポートしてくれる事業や、気軽に相談できる窓口があると嬉しい。 ・ 模造紙に思い切り絵具を塗るなど、普段できないような創作体験ができるとよい。 ・ 解説を読んで学ぶ展示は難しいが、触れる展示、体験や遊びのある展示は楽しみやすい。
<p>(10) 実施先：株式会社ノクチ基地</p> <p>実施期間：令和4 (2022) 年12月 実施形式：対面形式 (代表取締役ヒアリング)</p> <p>(主な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ミュージアムの取組を発信すること、広報が大切だと考えている。広報スタッフには地域に密着した記事を発信しているようなローカルな人とつながる力が必要になるのではないかとと思う。 ・ 文化芸術で地域を巻き込む活動を実施していくためには、ミュージアムと市民をつなぐ「キーになる人」と、「アーティスト」、「発信する人」が協働しながら活動する仕組みが必要で、「地元が好き」を共通言語に、そうした人を取り込んでいく、つながっていくことが大切だと思う。 ・ 「ローカル」に寄りすぎると市民館との差別化が難しくなってしまうので、取り扱うアーティストは市にゆかりがある人に限定しなくても良いのではないかと。

<p>②市民ミュージアム学芸員へのヒアリング実施概要</p> <p>実施先：市民ミュージアム</p> <p>実施期間：令和4 (2022) 年11月 実施形式：対面形式 (計8名の学芸員にヒアリング)</p> <p>《修復収蔵品の活用について》</p> <p>(主な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たなミュージアムで「川崎らしさ」を意識する中で、川崎の都市を社会的な観点で説明していくという点で、写真などを活用していけるのではないかと。 ・ 対話型鑑賞の題材として、美術作品だけでなく博物館資料 (絵地図や民具など) も使用できるのではないかと。多くの館は絵画や彫刻など美術作品を取り上げることが多いので、博物館資料を題材にした対話型鑑賞は館の特徴にもなると思う。
--

- ・ 病院、高齢者施設、福祉施設など来館が難しい市民を対象に、**ミュージアムの資料で持ち運びできる道具や美術作品の複製やアートカード、画像等を持参して鑑賞事業や関連する創作活動を行うことも考えられる。**
- ・ デジタル・アーカイブ化を進め、**デジタルミュージアム的な発想で市民のアクセス性を向上する取組も必要になるのではないか。**
- ・ あらゆる分野でデジタル化が進み、それを当たり前扱えるようになってきたからこそ、**改めて「リアルなモノ」の価値やニーズが高まっているように感じる。**

《市民ミュージアム現施設の利用状況等について》

(主な意見)

- ・ **展示室は固定的なものではなく、展示内容が可変しやすい構造が望ましい。**博物館、美術館の融合を踏まえると、**様々な展示用途に応じた利用ができるよう、規模が異なる展示室が複数あると良い。**
- ・ **多目的に利用できる諸室を整備できれば、映像上映は専用の諸室でなくとも対応可能なのではないか。**
- ・ **施設配置の都合等から、当初想定されていた用途で利用されていない諸室もあった。**
- ・ 曲線型の施設は利用が難しい面があった。

6 新たなミュージアムの方向性

(1) 新たなミュージアムの検討における論点の整理

新たなミュージアムの検討における論点について、これまでの内容を踏まえると次のとおり整理することができます。

<本市の主な特徴及び本市を取り巻く社会環境の変化等>

- 本市には、7つの区が持つ特色をはじめとした多様なポテンシャルがあるとともに、若い世代が多く、活気のある雰囲気や多様な価値観を受け入れる土壌があります。また、「市民創発」による活発な自治の取組などの特徴があります。
- 一方で、本市は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う急激な社会環境の変化への対応や災害対策の強化、将来的な人口減少・超高齢社会への対応や、誰もが社会参加できる環境づくり、市民や地域のつながりの強化などが求められています。

<懇談会での意見聴取>

- ミュージアムのあり方として、融合したミュージアムだからこそできる活動を考えるべきであり、今後は地域や社会への貢献も果たしていくことが求められるといったご意見や、「収集・保管、調査研究、展示」事業が基本となり、最も大事な部分であるなどのご意見をいただきました。
- また、開館前から時間をかけて管理運営体制を検討し、構築していく必要があるという点や、修復収蔵品の活用方法について議論していく必要があるという点、さらにはこれまで把握した市民ニーズも念頭に置きながら、施設だけで完結するのではなく、まちなかでの事業展開の可能性も積極的に考えるべきなど、今後の取組を進める上で留意すべき点や更なる検討が必要となる点についてのご指摘もいただきました。

懇談会での意見概要	
新たなミュージアムのあり方	博物館、美術館に分けず、モノを観察し、鑑賞し、楽しむということを機能させる統合的なミュージアム/地域、社会への貢献が必要/把握した市民ニーズの活用など時勢を捉えた検討や市民ミュージアムの活動を踏まえた検討が必要
新たなミュージアムの事業展開	「収集・保管、調査研究、展示」事業が基本となり、最も大事な部分/まちなかへの積極的な事業展開や各事業間の関連性を持たせることが重要/事業展開を実現させるための管理運営体制に係る中長期的な検討が必要
新たなミュージアムの施設整備	現時点で機能別のエリア分けを行うことは懸念がある/様々な用途に利用できる諸室の検討が必要

<他施設等へのヒアリング>

- ・ 若者世代の多くの方から、ミュージアムに対して敷居の高さを感じていて、足を運びにくい場所というご意見をいただきました。一方で、「人とのつながり」を重視したご意見も多くいただき、コミュニケーションをとりながら鑑賞できる場や、友達を誘って参加できるプログラム、自分のSNSを使って「体験・体感」を他者と共有できるような場があることが来館の動機につながるといえます。
- ・ 市立学校教員からは、展示や資料を学校現場で活用できるような仕組み作りや、若い世代が、世代や立場を超えて交流できる機会を作ることが求められ、福祉施設の職員・教員からは、障害者団体が周囲に気兼ねなく利用できるための受け入れ体制や、五感を使って感じることでできる展示などが求められました。また、地域活動団体の方々からは、市内各所の豊富な地域資源の活用とともに、若い世代を巻き込んだ「つながり」の創出の重要性などが指摘されました。
- ・ 市民ミュージアムの学芸員からは、修復収蔵品を活用した対話型鑑賞や出張事業の展開の可能性や、デジタル・アーカイブ化を通じた市民のアクセスの向上の必要性などについて意見が挙がったほか、市民ミュージアム現施設の利用状況等については、可変的な諸室構造や多目的に利用できる諸室の必要性、施設配置の重要性についての意見などが挙がりました。

他施設等へのヒアリング意見概要	
一般的なミュージアムのイメージ	「鑑賞するところ」というイメージが強く、敷居が高くて足を運びにくい場所/学術的であり、知識がないと楽しめない場所
ミュージアムに行ってみたくなる要素	「SNS映え」する写真が撮影できる場所や友達と話をしながら鑑賞できる場所/みんなでわいわい絵を描くなど、体験・体感できるプログラム/アーティストと交流する機会/なにかの「ついでに」利用できる場所/普段触れることができないものに会える非日常的な場所
新たなミュージアムに期待する要素	障害者が団体利用できる専用の日の設定/施設や校内でのワークショップをサポートしてくれる事業や気軽に相談できる窓口の設置/「汚してもよい」、「壊してもよい」など、制約の少ない創作体験の機会/学校（特に小学校）との連携/文化芸術のすそ野を拡大し、市民の多様なつながりを創出する仕組み

市民ミュージアム学芸員へのヒアリング意見概要	
修復収蔵品の活用	川崎の都市を社会的な観点で説明していくという点で、写真や複製芸術を活用して いけるのではないかと/美術作品、地図・民具などを活用した対話型鑑賞が考えられる (他館にない特徴になるのではないかと) /デジタル・アーカイブ化を進め、市民のアクセ ス性を向上する取組も必要になるのではないかと
市民ミュージアム 現施設の利用状況等	展示室は、展示内容が可変しやすいものが望ましい/多目的に利用できる諸室を整 備できれば、映像上映は専用の諸室でなくとも対応可能なのではないかと/施設配置の 都合等から、当初想定されていた用途で利用されていない諸室もあった/曲線型の施 設は利用が難しい面があった

(2) 方向性

「(1) 新たなミュージアムの検討における論点の整理」を踏まえ、新たなミュージアムの方向性を次のとおり整理しました。

- ① 博物館、美術館が融合した「川崎らしい」ミュージアムとして、本市の特徴及びこれまでの市民ミュージアムの活動を活かした取組や、本市を取り巻く社会環境の変化等への対応に寄与する取組を展開し、地域や社会への貢献を図ります。
- ② 「体験・体感」など市民が興味・関心を持ちやすいようなアプローチを積極的に取り入れ、市民に身近なミュージアムを目指します。
- ③ 様々な「つながり」を創出し、誰もが文化芸術に携わり、親しみ、楽しめる環境づくりのための取組の展開を図ります。

第Ⅱ章 新たなミュージアムの事業について

1 新たなミュージアムの「使命」及び「めざす姿」

第Ⅰ章での整理を踏まえ、新たなミュージアムの活動の根幹にあたり、ミュージアムが責任を持って果たしていくべき「使命」と、その「使命」に基づき、どのようなミュージアムを目指していくのかを示す「めざす姿」を次のとおりとします。

(1) 使命

市民とともに、川崎の「これまで」をたどり、「これから」のあたらしい川崎を彩る

- ・ 新たなミュージアムは、街道や宿場、工業都市としての発展など川崎の特色ある歴史や多様な文化を、市制以前を含めた「これまで」として振り返り、引き継ぐとともに、「これから」の未来をより豊かに彩るための活動を展開します。
- ・ 川崎の文化芸術の魅力が詰め込まれたモノ、ヒト、コトをつなぐことで、川崎のこれからの切り拓く礎である市民の考える力や協働する力を育て、よりよいまちづくりに貢献します。

(2) めざす姿

- ・ 新たなミュージアムは、「使命」に基づき、次の5つの「めざす姿」の実現に向けて活動していきます。
- ・ また、市民にとって、「日常」に彩りが加わる「非日常」を感じられ、文化芸術をはじめとした様々な世界とつながることができる場として活動していきます。

① 過去を紐解き、現在を記録し、未来へつなげるミュージアム

新たなミュージアムは、川崎の成り立ちやこれまでの歩みを紐解くとともに、市民が生きる現在を記録し、より豊かな未来につなげていくミュージアムを目指します。

② モノ、ヒト、コトをつなぎ、交流を創出するミュージアム

新たなミュージアムは、様々なモノを媒介にした体験や対話を通じ、世代や文化を超えて、市民をはじめとした多様なヒトや多彩なコトをつなぎ、様々な交流を創出するミュージアムを目指します。

③ 日常と文化芸術をつなぎ、市民が身近に感じられる開かれたミュージアム

新たなミュージアムは、市民の多様なレベルの創作・鑑賞等のニーズに応え、誰

もが文化芸術活動に携わり、親しみ、楽しめる環境づくりを行い、市民が身近に感じられる開かれたミュージアムを目指します。

④ 既知と未知をつなぎ、共創を通じてともに成長するミュージアム

新たなミュージアムは、多様な主体が持つ知見を活用し、相互対話により未来を共創する活動につなげ、地域的、社会的課題に向き合い、市民とともに成長するミュージアムを目指します。

⑤ 地域社会の担い手となる人材を育成するミュージアム

新たなミュージアムは、地域に開かれた活動などを通じて、文化芸術が有する様々な価値や魅力が幅広い分野で活かされる可能性を広げることにより、地域社会の担い手となる人材を育み、好循環を生み出すミュージアムを目指します。

■ (参考) 「基本的な考え方」と基本構想の関連性



2 新たなミュージアムの活動イメージ

(1) 「ミュージアム（拠点施設）」について

新たなミュージアムは、1か所に集約する必要がある機能やまとまった空間が求められる機能（収蔵庫、常設展示室、修復用諸室、創作活動やイベントのための大規模な屋内空間など）で構成し、来館者や学芸員等のスタッフが効果的・効率的な活動ができる施設を「ミュージアム（拠点施設）」として適切な規模で整備します。

(2) 「まちなかミュージアム」について

新たなミュージアムは、市民の誰もが文化芸術に携わり、親しみ、楽しめるものとなることを目指し、市域の多くの場所で人々が新たなミュージアムの活動に触れられるよう、「まちなかミュージアム」の取組を展開していきます。

「まちなかミュージアム」では、現在も市民ミュージアムが出張形式により実施している既存の市内他施設（ミュウザ川崎シンフォニーホールや大山街道ふるさと館など）を活用した展示等の取組を踏まえ、関係施設との連携の強化を図り、これまでの市民ミ

ミュージアムの取組を引き継ぎ、発展させていきます。また、デジタル技術を活用した取組や野外プログラム・体験プログラムなどの施設に捉われない柔軟な取組や、学校や企業などで自由に活用できる貸出キットの整備なども検討し、市域に活動の範囲を広げていくことにより、誰もが文化芸術に携わり、親しみ、楽しめる環境づくりを果たしていきます。

なお、「まちなかミュージアム」の取組において新たなミュージアムの収蔵品を活用する際は、展示環境（温湿度管理やセキュリティなど）や利用用途等を踏まえ、適切な活用を行うこととします。

(3) 「ミュージアム（拠点施設）」と「まちなかミュージアム」の関係性について

「ミュージアム（拠点施設）」は、市民にとって、展示物をはじめとした多様なモノと向き合うことで、日常の世界から未知の世界へと視野を広げられる場所、自身の思考や他者への理解を深められる場所、様々なつながりを見つけられる場所となるよう、来館することで得られる経験や、デジタルではない「リアルなモノ」に出会える機会を提供し、限られた空間を有効活用して取組を展開していきます。

また、「まちなかミュージアム」は、新たなミュージアムが持つモノや、「ミュージアム（拠点施設）」で生まれたコトを外に広げることにより、市民と新たなミュージアムの接点を増やし、新たなミュージアムがもたらす効果を地域や生活に波及させていくことを目的として、親しみやすさを意識しながら様々な取組を展開していきます。

■ 「ミュージアム（拠点施設）」と「まちなかミュージアム」の関係性イメージ

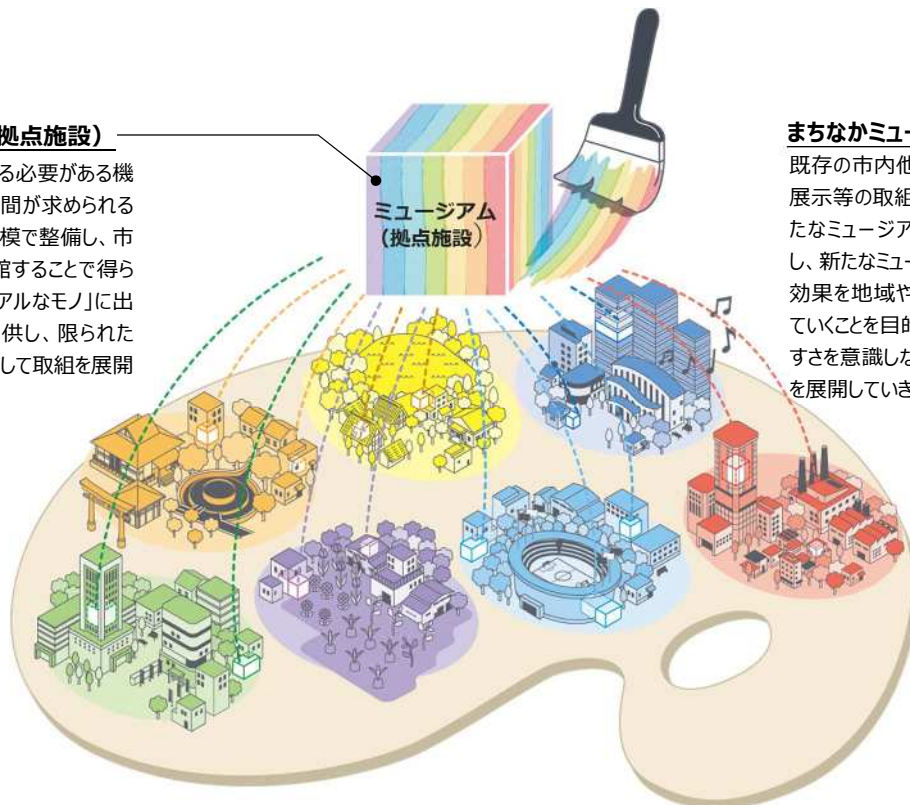
ミュージアム（拠点施設）

1か所に集約する必要がある機能やまとまった空間が求められる機能を適切な規模で整備し、市民に対して、来館することで得られる経験や、「リアルなモノ」に出会える機会を提供し、限られた空間を有効活用して取組を展開していきます。

ミュージアム
(拠点施設)

まちなかミュージアム

既存の市内他施設を活用した展示等の取組により、市民と新たなミュージアムの接点を増やし、新たなミュージアムがもたらす効果を地域や生活に波及させていくことを目的として、親しみやすさを意識しながら様々な取組を展開していきます。



3 新たなミュージアムの事業展開

新たなミュージアムの「使命」と「めざす姿」を実現するためには、「収集・保管、調査研究、展示」といった、ミュージアムの活動の基盤となる事業を着実に展開するほか、新たなミュージアムが、誰もが文化芸術に気軽に親しみ、楽しむことができるためのエントランスとなるよう、インクルーシブで敷居の低い事業展開も重要となります。そのためには、「ミュージアム（拠点施設）」の活動から「まちなかミュージアム」の活動へと手を伸ばし、市民の日常生活にありつつ、市民一人ひとりの興味・関心から気軽にアクセスできるような事業展開の工夫が必要です。

また、より多くの市民が文化芸術に親しむようになることで、元々文化芸術に接する機会が多い方はもちろんのこと、これまで興味・関心がなかった方も含め、市民一人ひとりの中から生まれてくる好奇心に対して、それらを丁寧に汲み取り、高めていくことも必要です。そのため、新たなミュージアムは、市民の多様性への理解や未来への思考、様々な物事への興味・関心や探求心を高める活動に、積極的に取り組むことが重要です。

(1) 新たなミュージアムの事業展開の方向性

新たなミュージアムは、「収集・保管、調査研究、展示」事業の着実な展開のほか、博物館、美術館の枠を超えて様々な交流を創出する「交流創出」事業、誰もが文化芸術を身近なものとして楽しみ、親しみながら携わることができる活動を展開する「支援・普及促進」事業、人々が新たな気付きを得られるような活動や、多様な主体との共創を展開する「未来思考・未来創出」事業、市民の好奇心や探求心を高め、文化芸術を通じて地域社会の担い手となる人材を育成する「人材育成」事業の特徴的な4つの事業を展開していきます。ミュージアム活動の基盤となる「収集・保管、調査研究、展示」事業がこの4つの事業を支え、それぞれの事業が相互に関連・影響し合い、好循環を生み出せるような事業展開を目指します。

また、新たなミュージアムは、文化施設であるとともに社会教育施設であることも踏まえ、全ての事業において教育普及を念頭に置いて取組を行っていきます。教育普及については、知識を持っている人が一方的に教えるのではなく、「ともに学ぶこと」に重きを置き、積極的、能動的な学びや、相互の学びにつながるような事業展開を目指します。

① 収集・保管、調査研究、展示

【方向性】

- ◆ 新たなミュージアムは、時代が変わっても引き継いでいくべき「川崎らしさ」を大切に、令和元年東日本台風による被災の事実を含め、川崎の成り立ちやこれまでの歩みを伝える歴史・民俗資料、川崎ゆかりの作家による作品などをはじめとした川崎の過去から現在に渡る資料・作品を適切に収集・保管します。また、これらの調査研究を進め、その成果を未来へつなぐため、展示等を通じて市民に共有・還元していきます。

（想定する主な取組）

- ・ 川崎の都市化を物語る資料や川崎ゆかりの作家の作品・資料、現代美術作品等の収集
- ・ 収蔵品の適切な保管及び被災収蔵品の修復管理
- ・ 資料・作品等の調査研究及び研究成果に基づく展示公開
- ・ 市民に身近なテーマによる博物館、美術館が融合した「ミュージアム」ならではの展示
- ・ 被災収蔵品の修復活動や学芸員の調査研究活動をはじめとした、様々な形での市民参加



② 交流創出

【方向性】

- ◆ 新たなミュージアムは、博物館、美術館の枠を超えて、収蔵品などの「モノ」、来館者や学芸員などの「ヒト」、イベントなどの「コト」を介した様々な交流を創出していきます。また、人々に交流の楽しさを伝え、一人ひとりを取りまく多様なつながりを発見し、新たな世界が見つかるような活動を展開していきます。

(想定する主な取組)

- ・ 自身で考えるとともに他者と考えを交換することで、共感や気づき、新たな問いかけなどを促す対話型プログラムの実施
- ・ 学芸員と一緒に創作体験ができ、気軽にモノをつくることの楽しさが味わえるワークショップや多彩なテーマによるトークイベントの実施
- ・ 市民団体や学校、企業等をはじめとした分野を横断した多様な主体との連携
- ・ ミュージアム内におけるアーティストの創作活動への市民参加（アーティスト・イン・ミュージアム）
- ・ 資料・作品等を通じて川崎の魅力を紹介することによる、川崎に関心を持つ人や訪れる人、新たに川崎に住み始めた人などの多様な人々の交流の創出



③ 支援・普及促進

【方向性】

- ◆ 新たなミュージアムは、「まちなかミュージアム」などの取組を通じて、誰もが文化芸術を身近なものとして楽しみ、親しみながら携わることができるような活動を展開していきます。

(想定する主な取組)

- ・ 市内他施設（東海道かわさき宿交流館、アートセンター、ミュージア川崎シンフォニーホールなど）における出張展示や学校、企業等への収藏品等の貸出（まちなかミュージアム）
- ・ 市民や川崎ゆかりの作家をはじめとした様々な文化芸術活動の担い手の支援
- ・ 親子で楽しめる子育て世代の方向けのプログラムや周囲に気兼ねなく楽しめる高齢者や障害者の方向けのプログラムの実施
- ・ 収藏品に触れたり、実際に利用したりする体験プログラムの実施
- ・ 自宅や外出先からでもミュージアムの活動に気軽にアクセスできるような環境の構築



④ 未来思考・未来創出

【方向性】

- ◆ 新たなミュージアムは、市民や企業などが持つ知見やアイデアも活用しながら、人々が新たな気付きや未来のあり方を考えるヒントを得られるような活動や、多様な主体との共創を展開していきます。また、市民とともにまちと主体的に関わり、地域的、社会的課題に取り組んでいきます。

（想定する主な取組）

- デジタル・アーカイブやオンライン上での展覧会開催など、時代に対応したデジタル技術等の活用
- まちづくりや福祉、環境などの他分野の関連団体との協働を通じた、地域や社会が抱える課題に対する文化芸術の活用
- ミュージアムの活動や収蔵品等をヒントに、自身で自由な創作ができる機会の創出
- ミュージアムが持つ資料・作品と向き合うことで、多様な価値観への理解や新たなアイデアの発見などにつながるプログラムの実施
- 子どもや若い世代の自由で新しい発想を活かしたプログラムの実施



⑤ 人材育成

【方向性】

- ◆ 新たなミュージアムは、市民の好奇心や探求心を高め、「知りたい」、「学びたい」という気持ちが呼び起こされるような活動を展開していきます。また、文化芸術が有する多様な価値や魅力を活用し、文化芸術を通じて地域社会の担い手となる人材を育成していきます。

(想定する主な取組)

- ・ 生涯学習・社会教育の場として、幅広い世代の多様な興味・関心に応じた学習講座などの実施
- ・ 川崎のことを学び、子どもの頃から川崎に愛着が持てるような社会科教育推進事業やスクールプログラムの実施
- ・ 市民の創作意欲を呼び起こす参加型の展覧会（かわさき市美展など）や体験型イベントの実施
- ・ ボランティアなど様々な形でミュージアム運営に携わる人材の育成
- ・ ミュージアムや文化芸術を通じて、多様な人々をつなぎ、地域社会に貢献することができるような人材（市民コミュニケーター）の育成



(2) 新たなミュージアムの事業が市民や地域にもたらすもの

新たなミュージアムは、これらの5つの事業を通じて、「モノに出会い、触れること」、「モノを介してヒトとつながること」、「様々なコトを創り出していくこと」など、ミュージアムならではの様々な経験や感動を市民に提供し、精神的な豊かさや生活の質の向上に資することにより、SDGsの目標の達成期限である令和12（2030）年を超えたその先にあるポストSDGsの時代も見据えたウェル・ビーイング（well-being）（「肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあること」）※⁴の実現に貢献していきます。また、文化芸術が持つ様々な価値を活かし、市民とともに、地域社会が抱える課題や社会環境の変化等への対応を果たしていきます。

※4 日本WHO協会による世界保健機関憲章前文の仮訳を参照。

第三章 新たなミュージアムの施設整備等について

1 施設整備の考え方

「ミュージアム（拠点施設）」には、「Ⅱ 3 新たなミュージアムの事業展開」で示した内容に対応できるような機能を備えるため、各事業の「想定する主な取組」を踏まえ、次のとおり「想定する主な諸室」を整理しました。

今後、具体的な取組や「まちなかミュージアム」の展開の検討を進め、想定諸室の用途や必要面積の精査等を行い、諸室の用途が固定化されることなく、様々な事業に柔軟に活用できるような諸室構成を目指します。また、施設の有効活用を念頭に置き、必要最低限の諸室構成による適切な規模での整備を図ります。（表中の「想定する主な諸室」は、これら全てを整備するものではありません。）

事業	必要となる機能の考え方	想定する主な諸室
①収集・保管、 調査研究、展示	<ul style="list-style-type: none"> 収集した収藏品等を将来の世代に伝えるため、良好かつ安全な状態で収藏品等を保管する機能 	<ul style="list-style-type: none"> 収蔵庫 資料整理室 燻蒸室 資料修復室 <p style="text-align: right;">など</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ミュージアムの活動に客観性や信頼性を持たせ、その質を向上させるため、収藏品を中心とした学術的な調査研究を行う機能 	<ul style="list-style-type: none"> 研究室 学芸員作業室 <p style="text-align: right;">など</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 収集した収藏品の調査研究の成果の公開や、様々な文化芸術を紹介する展示のための機能 	<ul style="list-style-type: none"> 常設展示室 企画展示室 ギャラリー 展示準備室 <p style="text-align: right;">など</p>
②交流創出	<ul style="list-style-type: none"> 様々な興味・関心を持つ人々が集い、対話や体験を通じて気軽に交流することができる機能 	<ul style="list-style-type: none"> エントランスホール イベントスペース カフェ ミュージアムショップ <p style="text-align: right;">など</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 利用者と学芸員、利用者とアーティストなど、様々な主体の組み合わせによる活動を行うことができる機能 	<ul style="list-style-type: none"> アーティスト・イン・ミュージアム用スペース スタジオ <p style="text-align: right;">など</p>

③支援・普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収蔵品等に触れ、実際に利用することで、文化芸術を身近なものとして感じることができる機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 接触型展示室 ・ 体験スペース
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもも大人も気兼ねなく、自由に創作・表現活動ができる機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多目的スペース
④未来思考・未来創出	<ul style="list-style-type: none"> ・ ミュージアムの設備等を活用し、利用者が様々なモノを具現化することができる機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ファブラボ ・ アトリエ ・ ワークショップスペース
	<ul style="list-style-type: none"> ・ ミュージアムの持つ収蔵品等をヒントとし、様々な気付きやアイデアを共創することができる機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対話・体験型スペース (川崎や社会の未来を想像・体感できる部屋)
⑤人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幅広い世代の多様な興味・関心に応じた学習講座などが実施できる機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修室
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民コミュニケータをはじめ、様々な形でミュージアム運営に携わる人々が活動するための機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニケータ等活動スペース

※このほか、ミュージアム運営のための機能（事務室、会議室、機械室等）が必要となります。

また、施設のデザインについては、周辺の自然環境や景観と調和したものを目指し、施設内の動線等については、利用者の利便性やバリアフリーに配慮するとともに、新たなミュージアムで働く学芸員等のスタッフにとっても働きやすいものとなるよう、引き続き多様な視点での意見聴取を行いながら検討を進めていきます。

これらの詳細な内容や概算事業費、事業手法等については、民間活用の導入可能性や国等の補助金の活用可能性を調査・整理するなど、費用負担の圧縮を図りながら、基本計画、基本設計等を進める中で精査・決定することとします。

2 開設候補地

(1) 新たなミュージアムに望まれる立地等に係る論点の整理

新たなミュージアムに望まれる立地等については、「基本的な考え方」のほか、川崎市文化芸術振興会議から受けた答申や市民アンケート等による意見聴取などにおいて、主に次の要素が挙げられました。

カテゴリ	立地等に係る主な要素
「基本的な考え方」	<ul style="list-style-type: none">・ 可能な限り被災リスクの少ない場所・ 博物館、美術館の融合化を前提（融合化が望める敷地規模）
川崎市文化芸術振興会議から受けた答申	<ul style="list-style-type: none">・ 浸水の恐れのあるエリアや土砂災害警戒区域等を避けた場所・ 利便性を考慮した場所
市民アンケート等による意見聴取	<ul style="list-style-type: none">・ 被災リスクの少ない場所・ アクセスの良い場所・ 緑豊かな環境や心地よくリラックスできるスペース

これらの要素を踏まえ、開設候補地に係る論点を次のとおり整理しました。

<被災リスク>

令和元年東日本台風による被災の事実を踏まえ、市民の貴重な財産であり、未来に継承すべき収蔵品が二度と被災することがないように、可能な限り被災リスクが少ない場所（被災想定区域（ハザードマップ）の該当がない場所）であることを、開設候補地選定においての最優先の条件とします。

<博物館、美術館の融合化>

博物館、美術館が融合したミュージアムとしての整備が可能と見込める一定程度の延床面積が確保できる場所を検討します。一定程度の延床面積は、1980年代から2000年代に設置された公設美術館（67施設）の平均延床面積（9,746㎡）を踏まえ、博物館、美術館が融合したミュージアムを整備するためには、少なくとも同等以上の延床面積が必要として仮定しました。

<新たなミュージアムの事業内容とのつながりや周辺への波及効果等>

第Ⅱ章で整理した新たなミュージアムの事業は、いずれも新たなミュージアムだけで行うものではなく、「使命」や「めざす姿」のとおり、「市民とともに」取り組み、多様な主体と協働しながら、様々な「つながり」を生み出していくものです。

そのため、事業をより効果的・効率的に展開していくためには、地域づくり・まちづくりとのつながりや、エリアへの波及効果も意識し、周辺施設・周辺計画との連携による相乗効果の発揮の可能性や、利活用できる可能性がある周辺環境などの要素もメリ

ットとして重視する必要があります。また、市民の利便性の観点から、公共交通等のアクセス性についても念頭に置く必要があります。

(2) 開設候補地

このような論点の整理を踏まえ、市全域で開設候補地を検討した結果、市有地である「生田緑地ばら苑隣接区域」（P 33 位置図参照）が適地であるとして、新たなミュージアムの開設候補地とします。

「生田緑地ばら苑隣接区域」は、被災想定区域（ハザードマップ）の該当がなく、十分な敷地規模を有していることに加え、周辺に文化施設（かわさき宙と緑の科学館（青少年科学館）、日本民家園、岡本太郎美術館、藤子・F・不二雄ミュージアムなど）が多いほか、「生田緑地ばら苑」をはじめとした緑豊かな自然環境に囲まれています。また、「豊かな自然と歴史・文化・芸術の拠点」という生田緑地のコンセプトに照らすと、博物館、美術館が融合した新たなミュージアムの事業展開は親和性が高いものといえます。

このことから、「生田緑地ばら苑隣接区域」は、周辺環境に即した多彩な取組の展開が期待できるほか、新たなミュージアムの開設に伴い、関連計画等との相乗効果により周辺エリア全体の大きな魅力向上に資する可能性があるなど、新たなミュージアムの開設にあたって多くのメリットが考えられる場所といえます。

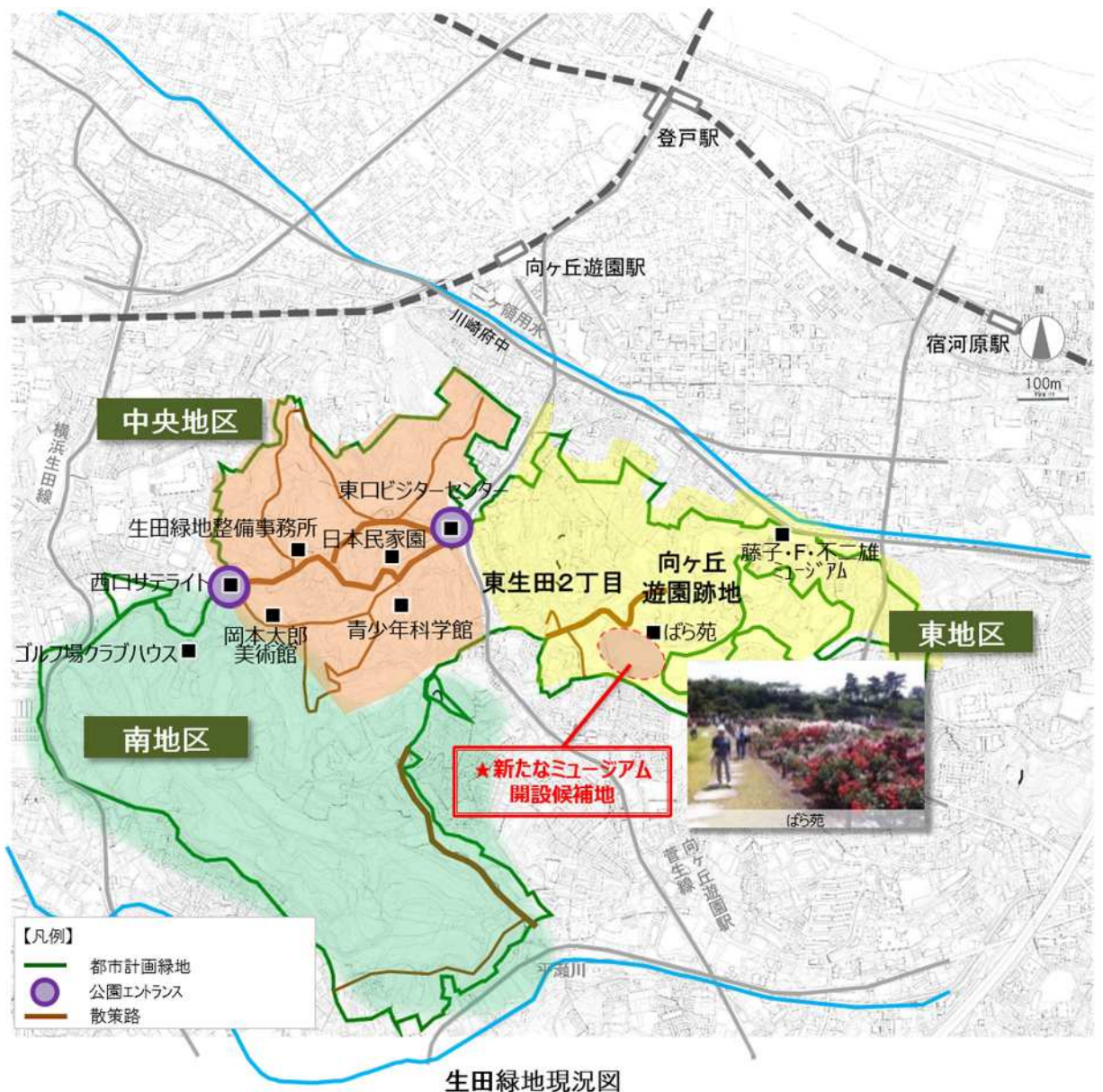
(3) 開設地の決定に向けて

「生田緑地ばら苑隣接区域」については、本市最大の自然の宝庫「生田緑地」の一部であることから、事業展開や施設整備にあたり、自然環境や周辺景観への配慮等を考える必要があります。また、前述のとおり、開設にあたり多くのメリットがある場所ですが、一方で、鉄道最寄り駅（小田急小田原線「向ヶ丘遊園駅」、JR南武線「宿河原駅」）からの距離が長いこと（徒歩 22～25 分程度）、勾配の大きい坂道があることなどのアクセス面での課題や、新たなミュージアムに通じる接道やインフラの整備、周辺交通への影響も考慮していく必要があります。

また、現在、本市では、生田緑地にかかわる様々な主体が共通の想いを持って活動や取組を進めることができるよう、誰もが共有できる生田緑地のめざすべき将来像を示す構想として平成 23（2011）年 3 月に策定した「生田緑地ビジョン」の改定（令和 5（2023）年度改定予定）や、「ばら苑管理運営整備方針」（令和 5（2023）年度策定予定）に向けた検討を進めています。そのほか、開設候補地が位置する「生田緑地東地区」においては、民間事業者による向ヶ丘遊園跡地利用計画が進行している状況であることから、これらの関連計画への影響も考慮する必要があります。

今後、「生田緑地ばら苑隣接区域」の開設地決定に向けて、生田緑地周辺の関係団体や関連計画に係る民間事業者などとの意見交換を進めていきます。また、新たなミュージアムを開設することにより生み出される効果や、文化芸術、自然、まちづくりの連携により発揮される相乗効果を活かした周辺エリアの賑わいの創出や、市民の健康で心豊かな生活に貢献することを目指し、幅広く市民の意見を聴きながら、「生田緑地ばら苑隣接区域」ならではの事業展開等に係る検討を進めていきます。

■「生田緑地ばら苑隣接区域」位置図



※ 位置図中の楕円の点線は、開設候補地のおおよその位置を示したものであり、詳細な範囲は今後検討します。

3 管理運営・施設整備手法の検討

新たなミュージアムの整備にあたっては、多岐にわたるミュージアム活動全体を総合的にマネジメントできる組織や管理運営の仕組みを中長期的に検討していく必要があります。また、本市の歴史や文化に係る貴重な資料・作品等の収集・保管、調査研究等を継続的に行うとともに、これらを将来にわたって引き継いでいく役割を担うミュージアムとして、効率性や収益性だけでなく、安定性や継続性を意識して管理運営体制を整備する必要があります。

そのため、被災前に市民ミュージアムが導入していた指定管理者制度をはじめとした管理運営方法の検討や、学芸員のあり方や市内文化関連施設等との連携の可能性などについて、今後検討を進めていきます。また、管理運営への市民参画の可能性を探るため、市民に対して開館前から新たなミュージアムに興味・関心を持ってもらえるような取組を検討していきます。

本市財政は、ふるさと納税による減収の拡大や法人市民税の国税化などにより、厳しい環境にあります。新たなミュージアムの管理運営・施設整備等を効率的・効果的に進め、かつ多様化する市民ニーズに対応し、市民満足度の高いサービスを持続可能な形で提供し続けられるよう、令和2（2020）年3月に策定した「民間活用（川崎版PPP）推進方針」に基づき、民間活用の導入可能性を検討していきます。

第Ⅳ章 今後の進め方

1 基本構想以降の取組

(1) 今後の検討の方向性

今後、基本構想に基づき、より具体的な事業内容の検討や、必要な機能、施設規模等の検討を進めていきます。また、学芸員のあり方やミュージアム運営への市民参画の手法などについての検討を進めるとともに、開館前からミュージアムに興味・関心を持ってもらえるように、市民の意識の醸成につながるプログラム（ワークショップ等）の実施なども検討していきます。

(2) 開設候補地に係る調整等について

開設候補地とした「生田緑地ばら苑隣接区域」については、今後、正式な開設地としての決定を目指し、自然環境への配慮や道路・インフラ整備等の想定される課題に対して、関連計画との整合性を図りながら取組を進めていきます。また、エリア全体の価値向上を視野に入れ、持続可能な生田緑地の実現への貢献や、登戸・向ヶ丘遊園駅を中心としたエリアの更なる賑わいの創出や魅力向上への寄与を図るべく、周辺施設との連携や新たな魅力づくりなどを含め、市民をはじめとした様々な主体からご意見を伺いながら、検討を進めていきます。

(3) 市民ミュージアムの修復収蔵品の活用方法等について

現在、市民ミュージアムの被災収蔵品に係る修復の取組は、レスキュー状況の定期的な報告をはじめ、水損した紙資料の応急処置ワークショップや、修復が完了した収蔵品の一部をその処置の過程とともにこれまでの成果として展覧会で公開するなど、様々な形でその過程・成果を発信しています。

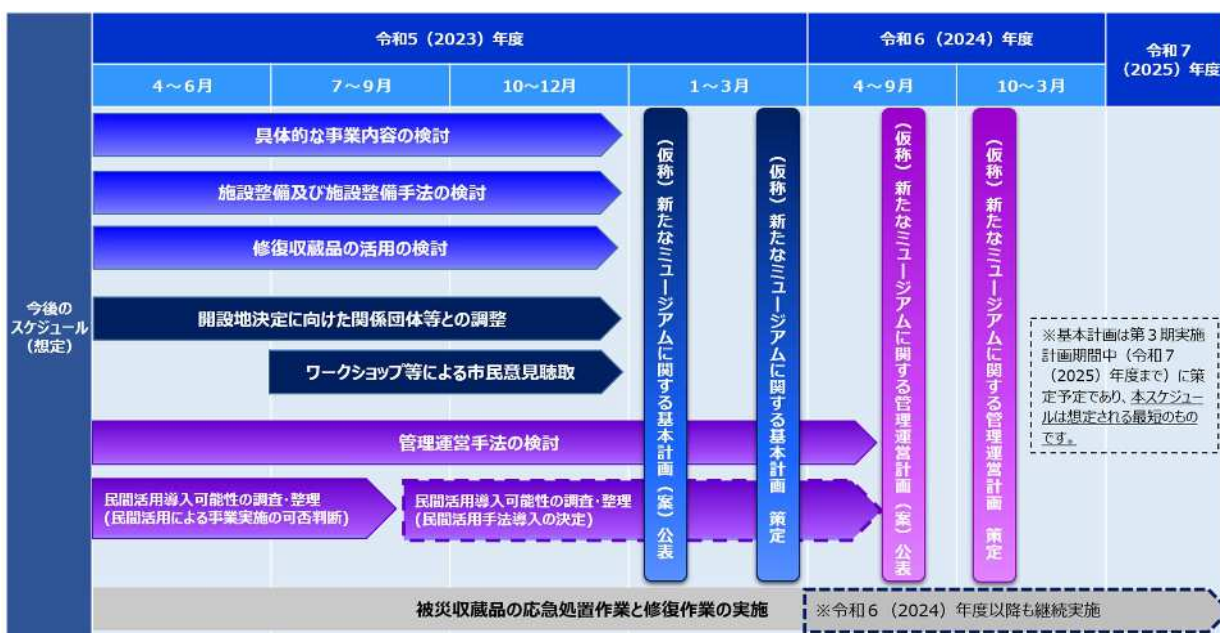
今後、これまで市民ミュージアムが扱ってきた9分野（歴史、民俗、考古、美術文芸、グラフィック、写真、漫画、映画、映像）を踏まえ、新たなミュージアムで取り扱う分野の考え方について検討を進めていく必要がありますが、その検討の中で、新たなミュージアムにおける修復収蔵品の活用方法等についても検討を進めていきます。

2 今後のスケジュール

基本構想策定後、第3期実施計画期間中（令和7（2025）年度まで）に、より具体的な事業内容や想定施設規模、開設地等を示す「（仮称）新たなミュージアムに関する基本計画」（以下「基本計画」といいます。）及び管理運営手法等を示す「（仮称）新たなミュージアムに関する管理運営計画」（以下「管理運営計画」といいます。）の策定に向け、取組を進めていきます。また、令和5（2023）年度以降、PPP事業のノウハウの習得と案件形成能力の向上を図り、地元事業者の事業関与につなげることを目的として令和元（2019）年に設置した「PPPプラットフォーム」等を活用し、民間ノウハウの発揮の余地や、事業者の参画可能性など民間活用の導入可能性を調査・整理し、基本計画の中で施設整備手法の方向性も示すこととします。

なお、基本計画及び管理運営計画以降に予定する基本設計等のスケジュールについては、開設地が未定であるため現時点で示すことは困難ですが、基本計画において開設地を示した後、新たなミュージアムの想定開館時期も含めた整備スケジュールを示すこととします。

■今後のスケジュール（想定）



※ スケジュール上の取組については、社会状況や他の計画の動向等も踏まえ、変更が生じる可能性があります。

参 考 资 料

1 新たな博物館、美術館に関する基本構想懇談会 委員名簿

(敬称略、五十音順：令和5年1月26日時点)

有識者	いなにわ さ わ こ 稲庭 彩和子	国立美術館本部主任研究員
	かきうち え み こ 垣内 恵美子	政策研究大学院大学名誉教授 川崎市文化芸術振興会議会長
	さとう しんや 佐藤 慎也	日本大学理工学部教授 八戸市美術館館長
	たかの あきひこ 高野 明彦	国立情報学研究所名誉教授
	たなか ともあき 田中 友章	明治大学理工学部建築学科教授 「エコシティたかつ」推進会議副委員長
	にしかわ こうへい 西川 広平	中央大学文学部教授
	やぎはし のぶひろ 八木橋 伸浩	玉川大学リベラルアーツ学部教授 川崎市文化財審議会委員
公募市民	さいとう き み 齋藤 希実	公募市民
	ほさか ようこ 保坂 陽子	公募市民

2 川崎市市民ミュージアムの現在の活動（令和4（2022）年度）

【令和4（2022）年度の主な活動】

(1) 展覧会・上映会

① 【事業名】のぞいてみよう昔の暮らし - 昭和から平成へ -

会 期	会 場	来場者数
令和4(2022)年6月18日～8月28日	大山街道ふるさと館	3,062名
概 要		
各時代に市内で実際に使われていた道具を公開し、昭和から平成の暮らしの変化について紹介。		

② 【事業名】「河 あの裏切りが重く」 デジタル修復版 35mm フィルムプレミア上映会

会 期	会 場	来場者数
令和4(2022)年9月2日	多摩市民館 大ホール	199名
概 要		
原版となるフィルムが市民ミュージアムのみに残る貴重な映画について、被災収蔵品のレスキュー活動により蘇ったニュープリントを上映。		

③ 【事業名】川崎市市民ミュージアム 出張 タヤけ上映会

会 期	会 場	来場者数
令和4(2022)年9月17日	等々力緑地 催し物広場	187名
概 要		
被災収蔵品の修復が完了した作品を市民に見ていただくとともに、映画鑑賞体験を楽しんでいただく機会として開催する野外上映会。		



①のぞいてみよう昔の暮らし
- 昭和から平成へ -



③川崎市市民ミュージアム
出張 タヤけ上映会

④ 【事業名】救う過去、つなぐ未来 –川崎市市民ミュージアム被災後活動報告展–

会 期	会 場	来場者数
令和4(2022)年8月16~22日	高津区役所	—
令和4(2022)年10月18~27日	市役所第3庁舎	
令和4(2022)年11月2~10日	中原市民館	
令和4(2022)年11月16~24日	宮前区役所	
令和4(2022)年12月2~14日	麻生市民館	
令和5(2023)年1月18~26日	幸区役所日吉出張所	
令和5(2023)年1月31日~2月5日	多摩区役所	
概 要		
被災時の状況、被災収蔵品のレスキュー・修復活動、現在の市民ミュージアムの各種事業について、大型パネルによる展示を、市内の各区を巡回して行い、多くの市民に現状を報告。		

⑤ 【事業名】被災から今、ふたたび –川崎市市民ミュージアム 修復収蔵品展–

会 期	会 場	来場者数
令和4(2022)年9月20日~10月8日	ミュージアム川崎シンフォニーホール 企画展示室	838名
概 要		
被災収蔵品の修復について、修復が完了した収蔵品の一部を、その処置の過程を含め公開するとともに、修復に関する様々な技術をパネル及び動画等を用いて紹介。		

⑥ 【事業名】鉄道開業150年記念展 川崎鉄道三題噺

会 期	会 場	来場者数
令和4(2022)年10月1日~11月27日	東海道かわさき宿交流館	3,870名
概 要		
川崎市は国内でも最初に鉄道が通った地域のひとつであることから、新橋・横浜間鉄道、京浜電気鉄道、新鶴見操車場の3つのトピックを主に取り上げ、鉄道の歴史における川崎の重要性や特質を紹介。		



④救う過去、つなぐ未来

–川崎市市民ミュージアム被災後活動報告展–

⑤被災から今、ふたたび

–川崎市市民ミュージアム修復収蔵品展–

⑥鉄道開業150年記念展

川崎鉄道三題噺–川崎市市民ミュージアム修復収蔵品展–

⑦【事業名】オンライン展覧会「the 3rd Area of “C” -3 つめのミュージアム-」

会 期	会 場	来場者数
令和4(2022)年12月20日～ 令和5(2023)年3月31日	市民ミュージアムの ウェブサイト上に開設	—
概 要		
令和3年度に、館内の事業、アウトリーチ活動に続く、3 つめの活動の場(エリア)にしていきたいという思いをこめてウェブサイト上にミュージアムを開設。令和4年度は3つの展覧会を開催。		

⑧【事業名】第56回かわさき市美術展（Ⅰ入選作品 Ⅱ入賞作品 Ⅲ表彰式）

会 期	会 場	来場者数
Ⅰ 令和5(2023)年2月23日～3月1日 Ⅱ 令和5(2023)年3月3日～3月11日 Ⅲ 令和5(2023)年3月4日	ミュザ川崎シンフォニーホール 企画展示室	—
概 要		
川崎市の芸術文化活動の振興を目的に昭和42(1967)年から行われている展覧会。川崎市に在住、あるいは市内で制作活動をしている人々から作品を公募し、審査の上、入賞及び入選作品を展示する。		



⑦the 3rd Area of “C”
-3 つめのミュージアム-



⑧第56回かわさき市美術展

(2) 教育普及

① 【事業名】すみであそぼう ～みずでえがく、すみのいろ～

会 期	会 場	来場者数
令和4(2022)年5月5日	とどろきアリーナ 研修室1・2	43名
概 要		
身体を動かしながら自由にかたちを描いていくことで、表現の楽しさを体感し、美術（表現）への興味を深めることを目標として、墨と紙（和紙）に触れ、「水墨」という分野を体験するワークショップ。		

② 【事業名】さわれるシネマ フィルムでアニメーションをつくってみよう

会 期	会 場	来場者数
令和4(2022)年8月11日	川崎市生涯学習プラザ	28名
概 要		
映画の原理等を伝えることを目的に、子ども及び大人向けのワークショップをそれぞれ実施。併せて被災を免れたフィルム作品を上映し、休館により活用機会が少ない収蔵品を市民に紹介。		

③ 【事業名】親子向け対話型鑑賞および創作活動「家族でつくるアート・メモリー」

会 期	会 場	来場者数
令和4(2022)年10月15日	ミュージアム川崎シンフォニーホール 研修室1～3	61名
概 要		
小学校低学年までの子どもをもつ家族を対象に、芸術を身近に感じてもらうことを目的として実施するワークショップ。		



①すみであそぼう
～みずでえがく、すみのいろ～



②さわれるシネマ
フィルムでアニメーションをつくってみよう

④ 【事業名】市民ミュージアム講座（オンラインセミナー）

会 期	会 場	来場者数
令和4(2022)年8月～ 令和5(2023)年3月	オンラインで実施	—
概 要		
収蔵品や研究成果を発信するため、学芸員が専門分野についてわかりやすく解説する動画を講座形式で配信（全5回）。		

⑤ 【事業名】史跡めぐり - 夢見ヶ崎 紅葉の道を歩く -

会 期	会 場	来場者数
I 令和4(2022)年11月19日 II 令和4(2022)年11月26日	幸区内	29名
概 要		
地域の歴史を掘り下げ、地域の文化振興やふるさと川崎への帰属意識を醸成することを目的に史跡めぐりを実施。併せて収蔵品を活用し、市民ミュージアムへの関心を高めるきっかけとする。		

⑥ 【事業名】オンライン美術鑑賞ワークショップ「言葉で旅するアーカイブ～目の見えない人と見える人が川崎の風景を語る～」

会 期	会 場	来場者数
I 令和4(2022)年12月3日 II 令和4(2022)年12月10日	オンラインで実施	12名
概 要		
障がいの有無に関わらず、すべての人に収蔵品を鑑賞する機会を提供し、開かれたミュージアムとなることを目指して実施するワークショップ。過去に被災により中止した企画を、オンラインを活用して実施。		



⑤史跡めぐり
- 夢見ヶ崎 紅葉の道を歩く -



⑥言葉で旅するアーカイブ

⑦ 【事業名】社会科教育推進事業

会 期	会 場	来場者数
令和4(2022)年6月～ 令和5(2023)年3月	市内各校	—
概 要		
小学4年生を対象とした二ヶ領用水に関する学習プログラムを、出張授業・資料貸出・教材送付の形式で、申込のあった学校宛に実施。		

⑧ 【事業名】スクールプログラム

会 期	会 場	来場者数
令和4(2022)年4月～ 令和5(2023)年3月	市内各校	—
概 要		
出張事業が中心となることを踏まえ、これまで実施してきたスクールプログラム（勾玉作り等）に加え、学校との連携を深めることを目指し、市民ミュージアムの収蔵品を活用する新たなプログラムを考案・実施。		

(3) 資料等の調査、収集・受入、研究、修復に関する業務

- ・ 収集対象資料に関する情報の収集、所有者等への意向の確認等、収集に関して必要となる事項についての調査・折衝や、収集した資料の研究、適切な保管のための修復等の業務を実施。

(4) 広報に関する業務

- ・ 各種広報媒体の作成と活用、HPの管理運営、メディアリレーション、年報及び紀要の作成等の儀業務を実施。

(5) 収蔵品の外部利用に関する業務

- ・ 収蔵品等について、他の博物館等から依頼があった場合の貸出しに関する対応及び熟覧、模写、模造、拓本、撮影、原版使用に供する特別利用に関する業務を実施。

(6) ミュージアムショップの運営に関する業務

- ・ 市民ミュージアムが作成した図録、オリジナルグッズ等をミュージアムショップ（オンライン）で販売。

(7) 危機管理に関する業務

- ・ 消防・防災訓練や風水害マニュアルに基づく情報付与訓練等の各種訓練を実施。



⑦社会科教育推進事業
（二ヶ領用水ワークブック）



(6) 川崎市市民ミュージアムオンラインショップ

Colors, Future!

いろいろって、未来。

多様性は、あたたかさ。多様性は、可能性。

川崎は、1色ではありません。

あかるく。あざやかに。重なり合う。

明日は、何色の川崎と出会おう。

次の100年へ向けて。

あたらしい川崎を生み出していこう。



川崎市

「新たなミュージアムに関する基本構想（案）」への意見募集について

市民ミュージアムは、令和元年東日本台風により施設、設備や収蔵品が被災し、館内での展示等の活動が不可能となり、長期に渡る休館を余儀なくされています。この状況を受け、令和3年11月に「新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方」（以下「基本的な考え方」という。）を策定し、新たなミュージアムの整備に向けた取組を推進しています。

「基本的な考え方」を踏まえ、新たなミュージアムの事業展開の方向性や開設候補地等、その整備の概要について示すため、「新たなミュージアムに関する基本構想（案）」として取りまとめましたので、市民の皆様からの御意見を募集します。

1 意見募集の期間

令和5年3月15日（水）～令和5年4月17日（月）

※ 郵送の場合は、当日消印有効です。

※ 持参の場合は、開庁日の午前8時30分から午後5時15分までにお持ちください。（正午～13時を除く）

2 意見の提出方法

郵送、持参、FAX、市ホームページのメールフォームのいずれかの方法

※御意見には、題名、氏名及び連絡先（電話番号、メールアドレス又は住所）を記入（書式は自由）してください。

（1）郵送・持参・FAX

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル9階

川崎市市民文化局市民文化振興室 FAX044-200-3248

（2）ホームページ

市ホームページのパブリックコメント専用ページから送信

《注意事項》

- ・個人情報については、提出された御意見の内容を確認する場合に利用し、川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護、管理します。
- ・電話や口頭での御意見の提出はできません。
- ・お寄せいただいた御意見に対して個別には回答しませんが、市の考え方を内容ごとに整理・要約し、後日、市のホームページ等で公表します。

3 資料

資料1 新たなミュージアムに関する基本構想（案）（概要版）

資料2 新たなミュージアムに関する基本構想（案）

4 資料の閲覧及び配布場所

各区役所・支所及び出張所の閲覧コーナー、情報プラザ（川崎市役所第3庁舎2階）、各市民館、各区図書館、教育文化会館、小黑恵子童謡記念館、川崎浮世絵ギャラリー、川崎市大山街道ふるさと館、川崎市岡本太郎美術館、川崎市港湾振興会館（川崎マリエン）、川崎市平和館、川崎市夢見ヶ崎動物公園、川崎市立日本民家園、かわさき宙と緑の科学館（川崎市青少年科学館）、東海道かわさき宿交流館、市民文化局市民文化振興室（川崎フロンティアビル9階）、川崎市ホームページ

※市ホームページアドレス「<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/250/0000148468.html>」

※配布物は、意見提出に係る任意様式のみとなりますので、御注意ください。

【問合せ先】

川崎市市民文化局市民文化振興室

電話：044-200-0918 FAX：044-200-3248